

JEMIMA会報

CONTENTS

- 総会特集
- 委員会活動成果報告会(2023年度の活動成果)実施報告
- 欧州環境規制レポート(第75回)



「未来へ繋げる」信頼と技術の

JEMIC



JEMIC 校正実施・窓口 おかげさまで60周年

- 本社** 〒108-0023 東京都港区芝浦4-15-7
Tel : 03-3451-6760 e-mail : kousei-info@jemic.go.jp
- 中部支社** 〒487-0014 愛知県春日井市気噴町3-5-7
Tel : 0568-53-6336 e-mail : kousei-cub@jemic.go.jp
- 関西支社** 〒531-0077 大阪府大阪市北区大淀北1-6-110
Tel : 06-6451-2356 e-mail : kousei-osk@jemic.go.jp
- 九州支社** 〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原2-1-40
Tel : 092-541-3033 e-mail : kousei-fko@jemic.go.jp

当所は、認定基準としてISO/IEC 17025 (JIS Q 17025)を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IA Japan)は、アジア太平洋認定協力機構(APAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。

当所では、公益財団法人 日本適合性認定協会(以下、JAB)により、国際規格「ISO/IEC 17025(試験及び校正を行う試験所の能力に関する一般要求事項)」に適合している校正機関として校正を実施しています。

日本電気計器検定所
Japan Electric Meters Inspection Corporation

6th Anniversary

<https://www.jemic.go.jp/>

JEMIC | 検索



目 次

2 ● 総会特集

- 第65回（2024年度）定時総会報告
- 第65回（2024年度）春季経営者懇談会開催報告
- 2023年度 功労者表彰受賞者の皆様
- 2024年度 JEMIMA国際標準化活動 受賞者の皆様
- 第64回（2024年度）関西支部定時総会開催報告
- 第64回（2024年度）関西支部懇談会開催報告

12 ● 委員会活動報告

- 「委員会活動成果報告会（2023年度の活動成果）」実施報告

17 ● 国際標準化活動報告

- 最新規格紹介 IEC 63278-1アセット管理シェル（AAS）構造の概要

30 ● 欧州環境規制レポート（第75回）

36 ● 関西支部トピックス

- 関西支部関連総会報告
- 第164回 関西B・I研修会（総会、講演会、及び交流会）開催報告

39 ● お知らせ

- 2024年 IEC活動推進会議（IEC-APC）議長賞 受賞
「2024年度 春季東西会」開催報告

41 ● 2024年度事業計画と前年度事業の概要

54 ● 委員会開催録

59 ● 刊行物案内

60 ● 統計（電気計測器生産統計2024年4月）

広告掲載

ISO /IEC 17025認定校正ならJEMICへ

日本電気計器検定所（巻頭）

計測展2024 OSAKA（巻末）

第65回（2024年度）定時総会報告

第65回（2024年度）定時総会が、コロナ禍からの社会経済活動再開が本格化する状況下で対面型形式により下記のように開催されました。

開催日：2024年5月17日（金）
場 所：一般社団法人クラブ関東（対面型開催）
出席者：82社（委任状を含む）／正会員82社中

齊藤 壽一 会長（株式会社堀場製作所 代表取締役副会長兼グループCOO）が議長となり定時総会開会を宣言し、次の議案について、江口 純一 専務理事の説明により、審議し承認されました。

議事に先立ち、齊藤 会長から、会長就任後1年が経過してコミットした事が十分に果たせていない中、2年目を迎えようとしており、改めて初心に戻り、JEMIMAの運営に当たるので今後とも宜しくお願いしたいとの挨拶がありました。

- 第一号議案 2023年度事業報告及び決算報告の承認
- 第二号議案 2024年度入会金及び会費算定基準（案）の審議、決定
- 第三号議案 2024年度事業計画（案）及び予算（案）の審議、決定
- 第四号議案 役員を選任

新たに理事となられた方は以下のとおりです。

[理事]

高柳 洋一 氏（東芝インフラシステムズ株式会社）

なお、恒例の功労者への2023年度JEMIMA表彰及びIEC TC65 国際標準化活動表彰の贈呈式を開催しました。各功労者への表彰状贈呈式は、受賞者名・所属並びに受賞理由を江口 専務理事が紹介し、齊藤 会長から7名の方に表彰状を贈呈しました。



総会風景（監事・正副会長）



総会風景



JEMIMA 表彰受賞者を囲んで
(正副会長・専務理事)



IEC TC65 国際標準化活動表彰
受賞者を囲んで
(正副会長・専務理事)

以上

第65回（2024年度）春季経営者懇談会開催報告

春季経営者懇談会が、2024年5月17日（金）の総会終了後に同会場の一般社団法人 クラブ関東に於いて、コロナ禍からの社会経済活動再開が本格化する状況下で対面型形式により下記のように開催されました。

辻 勝也 事務局長による新役員選任及び第6回功労者表彰・IEC TC65国際標準化活動表彰の紹介に続き、齊藤 壽一 会長から、開会にあたり、「JEMIMA会長2年目に入り、未だ未だ達成出来ていないことが多くある中、皆様からのインプットを頂き、精一杯取り組んでいきたいので協力を宜しく願いたい。昨年の委員会活動成果報告会での計測自動制御学会 高橋 会長（当時）からJEMIMAのダイバーシティが進んでいないことのご指摘を頂いており、今回の総会第2部での受賞者（男性4名、女性3名）の状況の様に、今後JEMIMAとして取り組んで行く課題と再認識した。2月にTSMC熊本工場のオープニング式典に参加した。日本の自動車・半導体業界トップが一堂に揃う場であった。ここでのTSMC創業者モーリス・チャン氏の「1970年～1980年代の日本人の優秀さ、素晴らしさが今回のTSMC熊本工場設置の原点となっている。2000年代の停滞からもう一度頑張らなければならない」との挨拶が大変感動的な内容であった。停滞の時代しか知らない若者世代に如何に日本人が積極的に動けるか、力を出せるかを示して行く必要がある。JEMIMAもその役目を果たせる様に頑張りたい」との挨拶がありました。

次にご来賓を代表して、経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 課長 金指 壽 様から、「今回の齊藤会長の話は、ご自身が感じられた力強いメッセージを発信された。経済産業省の取り組みに対する激励と敬意を深く拝聴した。齊藤経済産業大臣が旧通商産業省時代に日米半導体交渉を自ら担当していた当時と対比して、現在の日米関係は大きく変化しており、米・欧含めて各国と議論を通じて、デジタル・グリーンのような次世代経済成長の芽を捲く努力を続けたい。デジタル（基盤確立・電力需要拡大）・グリーン（拡大する電力需要に対応）が表裏一体となっており、経済産業省内でも両部門の歯車が噛み合い取り組んでいる。JEMIMAの存在がデジタル・グリーンを加速して頂けると有難い。さらに、特定外国人技能制度の一般社団法人化運営を目指す件、中小企業庁・公正取引委員会からの手形サイトの短縮要請の件の認識をお願いしたい」とのご挨拶を頂戴しました。

その後、乾杯の発声が曾禰 寛純 副会長からあり、会員・ご来賓での懇談の場となりました。懇談半ばで、以下の様な皆様からのご挨拶があり、IIFES2024ご支援お礼と同2025開催紹介、計測展2024OSAKAご支援要請、及びJEMIMA研修プログラムの紹介と続き、最後は奈良 寿 副会長による中締めで春季経営者懇談会は盛況に終了しました。

【新役員挨拶】

高柳 洋一 理事（株式会社東芝インフラシステムズ株式会社）

【退任役員挨拶】

岡庭 文彦 理事（東芝インフラシステムズ株式会社）

【JEMIMA 表彰 受賞者代表挨拶】

2023年度 広報委員会委員長 石川 康子 様（横河電機株式会社）

【IEC TC65 国際標準化活動表彰 受賞者代表挨拶】

IEC TC65 国内委員会委員 石原 弘司 様（アズビル株式会社）

以上



齊藤 会長 会長式辞



経済産業省 商務情報政策局 情報産業課
課長 金指 壽 様 ご挨拶



高柳 新理事 就任挨拶



岡庭 前理事 退任挨拶



曽禰 副会長 乾杯の発声



奈良 副会長 閉会の辞



石川委員長（広報委員会）
JEMIMA 表彰受賞者代表 挨拶



石原委員（IEC TC65 国内委員会）
IEC TC65 国際標準化活動表彰受賞者代表 挨拶



2023年度

功労者表彰受賞者の皆様

表彰規程 第2条及び第3条の規定により、「2023年度の活動功績」に対して、各部会推薦ならびに専務理事推薦の功労者表彰として、全5名の方が、第65回 JEMIMA 総会にて表彰されました。

基本機能部会

石川 康子氏 (横河電機株式会社)

広報委員会 2023年度委員長 (委員長在任期間 2023年4月～2023年9月)

表彰理由 環境負荷低減とDX化の活動として、JEMIMA会報の電子化ならびにJEMIMA案内のオンデマンド印刷化を当初の計画より前倒して実現した。またJEMIMAホームページからの情報発信力強化に向け、SEO (Search Engine Optimization) ガイドライン原案作成に尽力した。



規制・制度部会

朝倉 暁江氏 (株式会社堀場製作所)

環境グリーン委員会 2018年度より幹事メンバーに継続就任

表彰理由 各国製品含有化学物質規制に関して海外規制当局への意見取りまとめなど主導的な活動を継続した。また、ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第19回会合に経済産業省からの要請を受けてオブザーバー参加し、日本国として産業界からの意見を表明することで、会員企業ならびに関連する業界団体に不利益な規制とならないよう働きかけを行うなど大きく貢献した。



政策課題部会

飯田 悦美氏 (株式会社オーバル)

産業計測機器・システム委員会 機能安全調査研究WG 2023年度 副主査

表彰理由 「安全計装ワークショップ2023」ではWGメンバーと手づくりのワークショップを開催し取りまとめを行い、会員以外からも好評を得た。また、IFES2024では、セミナーの発表者として新しい目線で実例を紹介し、JEMIMA活動のプレゼンス向上に貢献した。2024年度は主査として活躍が期待される。



製品別部会

金澤 兼治氏 (山里産業株式会社)

温度計測委員会 2020年度委員長、2020年度～2023年度放射温度計WG主査など

表彰理由 IEC TC 65 エキスパートとして、日本国内メーカーに不利な規定を変更するよう求め、その意見が採用された。それを反映した国際規格に対応するJIS C 1610 (熱電対用補償導線) の改正に尽力した。また、JIS C 1612 (放射温度計の性能試験方法) の改正に携わった。温度計に関わる国際規格及びJISの改正に多大な貢献があった。



JEMIMA 事務局

松元 敏行氏 (JEMIMA 事務局)

製品技術グループ グループ長

表彰理由 新たにアサインされた製品技術グループ長として製品別部会担当事務局、および製品技術グループのそれぞれの取りまとめとともに、次世代スマートメーターの大型委託研究2件の契約締結・事務局業務対応などの新規業務を主導し、事務局行動指針に準拠して確実な対応を進め、JEMIMA および会員に貢献した。





2024年度

JEMIMA国際標準化活動 受賞者の皆様

当工業会が事務局を務める IEC TC65 国内委員会では、平成 25 年度から、国際標準化活動への積極的な貢献を顕彰・奨励するため、「国際標準化活動 奨励賞」及び「国際標準化活動 貢献賞」の二つの賞を授与しております。

今年度は、第 65 回 JEMIMA 定時総会において表彰式が行われ、齊藤会長より、奨励賞ならびに貢献賞の受賞者 2 名に表彰状が授与されました。

JEMIMA 国際標準化活動 奨励賞

王時 暁楠 ニコル (おうとき しょうなん にこる) 氏

(三菱電機株式会社)

規格：IEC TC 65/WG 16 Expert、幹事

IEC TC 65/JWG 21 Expert

主な功績

国際規格開発において、Main Editor を務めた。スマートマニュファクチャリングのコンセプトならびにフレームワーク検討について、国際側に向けて多くの建設的な提案をした。



JEMIMA 国際標準化活動 貢献賞

石原 弘司 (いしはら ひろし) 氏

(アズビル株式会社)

規格：IEC TC 65/WG 16 Expert

IEC TC 65/JWG 17、SG 202

主な功績

長年にわたり TC 65 日本国内委員会の諮問委員を務めた。JEMIMA 産業計測機器・システム委員会で活動を続けて TC 65 標準化活動の普及・啓発活動を行った。



国際標準化活動 奨励賞は、国内委員会の委員のうち、若手で今後の国際活動が期待できる人に、また、国際標準化活動 貢献賞は、国内委員会の委員のうち、ベテランで多年に亘り委員会の運営に貢献された人に贈られます。

第64回（2024年度）関西支部定時総会開催報告

第64回（2024年度）関西支部定時総会が、社会経済活動再開に向けた動きの中、意見交換とコミュニケーションの強化を目指して、1月開催の新年懇談会に引き続き対面型形式で、かつ会員企業様会場に於いて開催されました。

開催日：2024年4月26日（金）

場 所：株式会社 堀場製作所 様 びわこ工場 9階 「COMPASS HALL」（滋賀県大津市）

出席者：17社（委任状を含む）／正会員19社中

齊藤 壽一 会長兼関西支部長（株式会社堀場製作所 代表取締役副会長兼グループCOO）が議長となり定時総会開会を宣言し、次の議案について、辻 事務局長兼関西支部事務長の説明により、審議し承認されました。

第一号議案 2023年度 関西支部事業報告及び決算報告の承認

第二号議案 2024年度 関西支部事業計画(案)及び収支予算(案)の審議、決定

また、関西支部恒例企画として、総会後に報告会、さらには1月開催の新年懇談会に引き続き見学会を併催し、会員様の参加価値向上を目指して開催しました。

【報告会】

- ・内 容：SIG (Special Interest Group) 制度施行状況報告及びアジアセミナー開催報告
- ・講 師：JEMIMA専務理事 江口 純一 氏

【見学会】

- ・見学先：株式会社 堀場製作所 様 びわこ工場

以上

【総会】



総会議長（齊藤 壽一 会長 兼 関西支部長）



総会風景

【報告会・見学会】



報告会（江口 純一 専務理事）



見学会（株式会社 堀場製作所 様 びわこ工場）

第64回（2024年度）関西支部懇談会開催報告

関西支部懇談会が、2024年4月26日（金）の総会終了後に同会場の株式会社 堀場製作所 様 びわこ工場に於いて、コロナ禍からの社会経済活動再開が本格化する状況下で対面型形式により下記のように開催されました。

江口 純一 専務理事による今回の開催趣旨及び会場ご提供の株式会社 堀場製作所 様へのお礼を含めた開会の辞に続き、齊藤 壽一 会長兼関西支部長から、開会にあたり、「先週の中国出張で感じる所があった。現地社内行事の運動会では、素人級を超えたレベルのバドミントン・卓球などを、万一に備えて救急車をを用意して大変アクティブな競技を開催した。一方、弊社国内グループ企業社内行事の運動会は、毎年アクティブ競技が減り、今やセーフサイドの競技となっている。この辺の学校教育を含めた差異を大いに感じた。経済の面での中国への懸念は、中国企業は良い技術・人財を世界中から集める動きがあり、これに対してどう対処して行くか。中国勢が台頭する時代に、日本として将来設計をどうすべきか考えさせられた。JEMIMAがその重要性・存在価値を出して行き、国内では若い人達に当業界に来て貰う、世界では存在感を高める、などに課題が多くあると思うので工業会活動を通じて意見交換をさせて頂き、手を打って行きたい」との挨拶がありました。

次にご来賓を代表して、経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部 部長 黒田 俊久 様から、「現下の景気については中東情勢など不透明感はあるものの、円安基調、安全保障機運による製造の国内回帰、及びインバウンドによるサービス業界好調などから、どの様に我国経済が質実剛健な体質を取り戻して行くかのフェーズに差し掛かっていると考える。万博を含めて関西のこれからの将来は明るいと考える。当局では万博の後のことを考える時期に来ているとの認識である。近未来に如何に関西が我国をリードする様に持って行くか、DX・GXなどの根本的な所で本腰を入れての取り組みが重要となる。計測制御を基軸に製造業を盛り上げて行きたい。また、今回の計測展2024OSAKAでは我国の近未来像を見せて頂けるのを楽しみにしている」とのご挨拶を頂戴しました。

続いてご来賓を代表して、総務省 近畿総合通信局 局長 菱沼 宏之 様から、「懇談会前に開催された見学会では、EV化・水素化の時代を支える計測器の研究開発・生産を確実に対応、ワーク・ライフバランスの実現、及び技術の遷宮による技術継承の取り組みなど、大変参考になる内容を拝見出来たものと思う。当局では、デジタルで奏でる未来の関西と称して、4つの重点取り組みを実施している。①地域DXによる地域活性化推進、②万博推進、③能登半島地震などを踏まえたICTによる防災・減災、及び④サイバーセキュリティ対応などによる安全・安心のネットワーク推進である。計測展2024OSAKAでは、新技術などを公開頂き、関西経済の起爆剤となって頂きたい」とのご挨拶を頂戴しました。

その後、乾杯の発声が高橋 正憲 理事からあり、会員・ご来賓での懇談の場となりました。懇談半ばには、今回の会場をご提供頂きました株式会社 堀場製作所 執行役員 開発本部長 中村 博司 様からのご挨拶、及び計測展2024OSAKA実行委員会の百合 広朗 委員長からIIFES2024ご支援お礼及び計測展2024OSAKAへのご協力要請がありました。最後は、徳増 安則 理事兼関西副支部長による閉会の辞で関西支部懇談会は、盛況に終了しました。

以上



江口専務理事 開会の辞



齊藤支部長 挨拶



経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部
部長 黒田 俊久 様 ご挨拶



総務省 近畿総合通信局
局長 菱沼 宏之 様 ご挨拶



高橋 理事 乾杯の発声



株式会社 堀場製作所
執行役員 開発本部長 中村 博司 様 ご挨拶



百合 広朗 計測展 2024 OSAKA 実行委員長
IIFES2024 ご支援お礼及び計測展 2024 OSAKA ご協力をお願い



徳増 理事兼関西支部副支部長 閉会の辞



懇談会風景



以上

「委員会活動成果報告会（2023年度の活動成果）」 実施報告

2024年6月21日（金）13:00～17:30に委員会活動成果報告会（JEMIMA主催）が計測会館（リアル会場）とオンライン会議システムを利用したハイブリッド形式で開催されました。本報告会の目的は、各委員会が、活動状況・成果を会員代表者及び理事の方々に直接報告し、一年間の結果をご理解頂き、今後さらにご支援を頂くこと、次に委員会間で活動の成果を相互に理解することにより、連携して活動することを促進すること、加えて前回に引き続き交流などを通じた内外の関係者から活動内容などの情報提供を頂き、委員会及び会員事業活動へ貢献することとしました。

第18回目となる今回も正副会長をはじめとして、部会長、理事・監事、会員代表者、委員会関係者及びご来賓として経済産業省や関係団体の方などを含めて150名を超える方々にご参加頂き、コロナ禍からの社会経済活動再開の動きの中、特に計測会館に於いてはご来賓、正副会長、部会長、発表者など及び事務局を含めて約40名の方々にご参加頂きました。運営面に於いては、2023年度の成果としての録画配信

方式を用いて、最大15委員会などの枠を確保し、また2023年度に引き続き2024年度に於いても経営者から見た委員会活動成果報告会の魅力度向上及び成果報告会内容向上を目指しました。なお、より多くの会員企業の皆様にご覧頂けます様に、今回も終了後はJEMIMA Webサイト上で配信としました。



【1】委員会活動成果報告会

江口専務理事からご来賓の紹介を含む開催の挨拶の後、齊藤 寿一 会長とご来賓の経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 課長補佐 籠 寛之 様からのご挨拶に引き続き、4つの部会から選出された10委員会に加えて、エンジニアリング協会（賛助団体）、IEC TC 65国内委員会、JEMIMA-IEC TC 65国内委員会連携会議、コト売りタスクフォース、展示会事業検討準備タスクフォースの計15の委員会などから2023年度の活動成果及び2024年度活動計画などの報告・紹介があり、質疑応答も含めてJEMIMA委員会及び関係団体などの活動を理解・共有して頂く場となりました。委員会活動成果報告会 の当日の「次第」は下記の通りです。

— 委員会活動成果報告会（2023年度の活動成果）次第 —

1. 開会挨拶 専務理事 江口 純一（JEMIMA）
2. 会長挨拶 会長 齊藤 寿一（株式会社堀場製作所）
3. ご来賓挨拶 経済産業省 商務情報政策局
情報産業課 課長補佐 籠 寛之 様
4. 2023年度委員会活動成果発表
タスクフォース・賛助団体・外部委員会
 - (1) 賛助団体 苑田 義明 氏（一般財団法人 エンジニアリング協会）
基本機能部会
 - (2) 調査・統計委員会 本堂 尚 氏（アズビル株式会社）
 - (3) 広報委員会 西村 陽子 氏（横河電機株式会社）
規制・制度部会

- (4) 知的財産権委員会 藤丘 和希 氏 (株式会社岡崎製作所)
- (5) 環境グリーン委員会 今城 航 氏 (菊水電子工業株式会社)
- (6) 防爆計測委員会 武藤 勇樹 氏 (エンドレスハウザー山梨株式会社)

政策課題部会

- (7) エネルギー・イノベーション委員会 渡邊 康雄 氏 (理研計器株式会社)
- (8) 産業計測機器・システム委員会 佐々木 俊郎 氏 (株式会社日立ハイテクソリューションズ)

製品別部会

- (9) 指示計器委員会 長谷川 寛雄 氏 (東洋計器株式会社)
- (10) 温度計測委員会 小林 正和 氏 (安立計器株式会社)
- (11) 放射線計測委員会 伊藤 浩史 氏 (株式会社堀場製作所)

タスクフォース・賛助団体・外部委員会

- (12) IEC TC 65国内委員会 松本 高治 氏 (横河電機株式会社)
- (13) JEMIMA-IEC TC 65国内委員会連携会議 佐竹 司 氏 (株式会社堀場製作所)
- (14) コト売りTF 加藤 泰輔 氏 (富士電機株式会社)
- (15) 展示会事業検討準備TF 富山 正 氏 (JEMIMA)

5. 委員会活動成果報告表彰

- (最優秀賞・優秀賞審査対象：上記(2)～(11)委員会)
- (特別賞審査対象：JEMIMA部会・委員会・タスクフォース・WG・プロジェクトチーム)

6. 講評 副会長 奈良 寿 (横河電機株式会社)



江口 純一 専務理事 開会挨拶



齊藤 壽一 会長 挨拶



経済産業省 商務情報政策局 情報産業課
課長補佐 籠 寛之 様 挨拶



司会進行
(JEMIMA 辻 事務局長、
中村 政策課題グループ長)



計測会館於いて参加されたご来賓・正副会長・役員・関連団体・
企画運営会議・委員長などの皆様

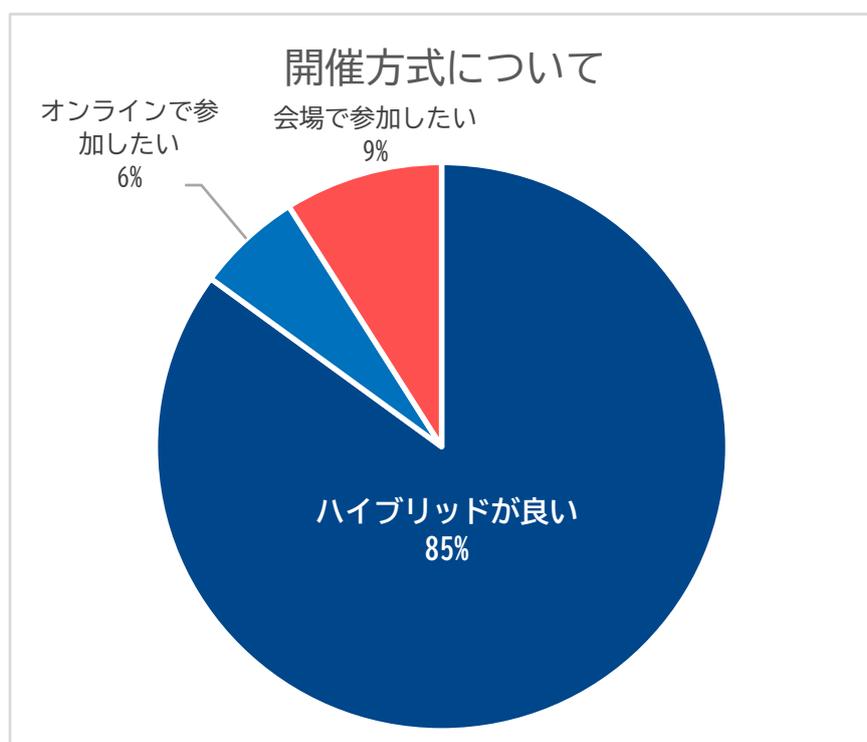
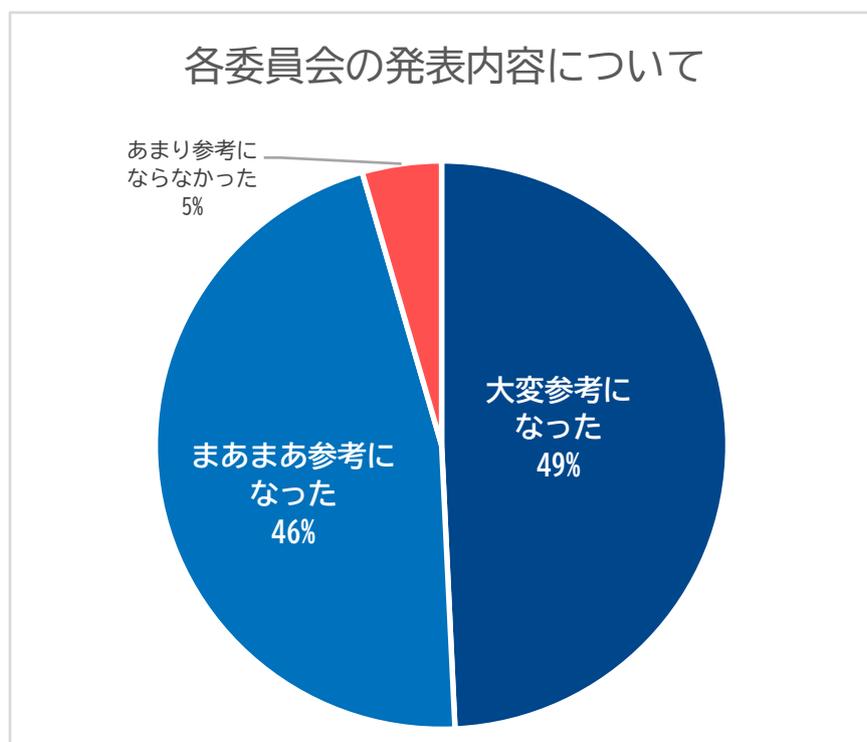


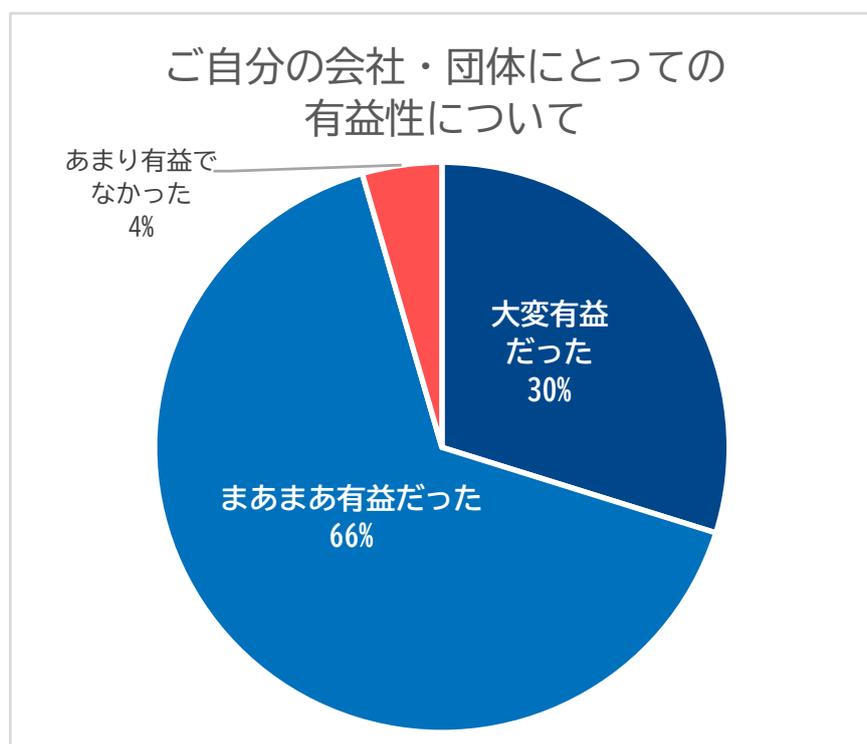
質疑応答風景



奈良 寿 副会長 講評

昨年に引き続き今回も「Webアンケート」を行い67名の方から回答をいただきました。アンケートの設問の中で「各委員会の発表内容について」及び「ご自分の会社・団体にとっての有益性について」は、下記の通り高い評価を頂戴しました。また、「開催方式について」は、ハイブリッド開催に高い要望を頂戴しました。これからもJEMIMAの各委員会活動を通じて会員企業や関連団体に価値ある情報を提供してまいります。これら以外のアンケート結果やご意見も参考にして、来年の委員会活動成果報告会に活かしてまいります。





【2】委員会活動成果報告 表彰式

JEMIMAの役員の皆様による評価（採点）の結果、今回の委員会活動成果報告会では、「最優秀賞」に産業計測機器・システム委員会が、「優秀賞」に環境グリーン委員会とエネルギー・イノベーション委員会が選ばれました。また、JEMIMA方針に基づく活動で顕著な成果をあげた「特別賞」受賞対象を昨年に引き続き、JEMIMA委員会以外にも拡大した結果、今回、SEO（Search Engine Optimization）ガイドラインの策定等により JEMIMAホームページの情報発信力強化に向けた取り組み及びその成果の会員企業への普及を図った「広報委員会」、JEMIMA 関連事業のマッピング課題の検討等に合同で取り組む等、委員会の連携による活動を具体的かつ積極的に進めることに貢献した「IEC TC 65国内委員会と産業計測機器・システム委員会」の両委員会、及び部会・委員会の枠を超えたSIG制度テーマ（プロダクトカーボンフットプリント及び学生向け情報発信）検討の枠組みを構築し、新たな課題の解決に向けた積極的な取り組みを行った「政策課題部会」が「特別賞」に選ばれました。齊藤 寿一 会長より、各賞受賞の代表に対して表彰状が授与されました。



最優秀賞・優秀賞受賞者を囲んで
(正副会長、専務理事)



特別賞受賞者を囲んで
(正副会長、専務理事)

[3] 委員会活動成果報告終了後、計測会館で意見交換の場を開催

委員会活動成果報告会終了後、計測会館に於いてご参加のご来賓の皆様を含めて、意見交換・交流の場を盛況裡に開催しました。



曾禰 寛純 副会長 オープニング



会場風景



公益社団法人 計測自動制御学会 会長 佐藤 智典 様 ご挨拶

以上

最新規格紹介

IEC 63278-1アセット管理シェル (AAS) 構造の概要

IEC TC65国内委員会

1. はじめに

アセット管理シェル (Asset Administration Shell、以後AAS) は、製造設備の標準化されたデジタル表現であり、2018年4月ドイツのPlattform Industrie 4.0 (PI4.0) から“The Structure of the Administration Shell: TRILATERAL PERSPECTIVES from France, Italy and Germany”という国際論文^[1]が公開されたところから始まる。PI4.0は2019年3月にも“Usage View of the Asset Administration Shell”というディスカッションペーパー^[2]を公開した (IEC 63278-1のAnnex Bに現存)。そして2019年8月IEC TC65からドイツ提案でこれらの論文を使ったNP (New Work Item Proposal 新業務項目提案) が発行された (JEMIMA会報 Vol.58 No.3/2021 15~17頁参照^[3])。このNPが回付されている最中の同年10月IECから“Semantic interoperability: challenges in the digital transformation”というWhite Paper^[4]が公開された (Semantic Interoperability: 意味的相互運用性)。この中でAASとSemantic Interoperabilityが結び付けられたことと併せてTC65においてAASとInteroperability (相互運用性) が脚光を浴びるようになった。2020年7月にはドイツSCI4.0 (Standardization Council Industrie 4.0) から“German Standardization Roadmap Industrie 4.0 - Version 4 (ドイツ標準化ロードマップ Ver4)^[5]”が発行され、Interoperabilityの中核技術はAASであることが示された。

この段階で述べられたAASはまだ概念的でかつ多くの技術と複合していたことから、国際規格として使えるようにTC65で標準化するには既存組織のカバー範囲を超えてしまうため、上記のNPでは新たなWG (作業グループ) を設置することが提案されていた。この時、TC65内には既に情報を構造化するIEC/TC65/WG16デジタルファクトリー (JEMIMA会報 Vol.57 No.2/2020 14~19頁参照^[6]) が存在していたため、日本はNP投票時にIEC/TC65/WG16で扱うべきとコメントしたが、NPが可決された結果として新たにTC65/WG24 (Asset Administration Shell for Industrial Applications) が組織され、2020年2月にキックオフ会議が開催されてNPはIEC 63278-1として開発がスタートした。

2019年8月にNP回付された後、CD (Committee Draft 委員会原案)、CD2、CDV (Committee Draft for Vote 投票用委員会原案) を経て、2023年5月のFDIS (Final Draft International Standard 最終国際規格案) までの約4年間、コロナ禍で対面会議が制限された状況の中で、TC65/WG24は1回2~4時間のリモート会議 (日本は夜8~12時) を約60回実施した。NP、CD、CD2、CDVでは各段階100件を超えるコメントがあり、各段階約半年・10回のリモート会議の中で、曖昧な内容の具体化、記載内容の刷新・削除、を繰り返し、本稿で説明する最終的な内容を確定した。

日本は回付毎に多くのコメントを出すだけでなく、会議ではドイツ、フランスと一緒に議論の中心になって提案や発言を行い、AASの標準化において大きく貢献した。

本稿は、2023年5月に65/1012/FDISとして回付されたIEC 63278-1 ED1 Asset Administration Shell for industrial applications - Part 1: Asset Administration Shell structureの概要である。(2023年12月国際規格 (IS) 発行済)

注意:assetには多くの意味があるため、本稿ではカタカナや漢字のアセットや資産とはせず、以降はassetをそのまま使う。同様にentity (実体)、property (属性) も多くの意味があるためそのまま使う。

2. スコープ

IEC 63278-1のスコープには以下のように記載されている。

- ・ Part 1は、AASと呼ばれる標準化されたデジタル表現でassetの構造を定義する。
- ・ AASは、情報やサービスへの統一されたアクセスを提供する。
- ・ AASの目的は、2つ以上のソフトウェアアプリケーションが情報を交換し、信頼できる安全な方法で交換

された情報を相互に使用できるようにすること。

- ・ AASは以下のような場合に適用される。
 - あらゆるタイプの産業プロセス（ディスクリート製造、連続・バッチプロセス、ハイブリッド製造）
 - 産業プロセスの計測、制御、自動化を適用するあらゆる産業部門
 - アイデアから使用後の処理まで、assetのライフサイクル全体
 - 物理的、デジタル、無形entityであるasset

3. 用語の概要

3-1. asset

assetとは組織が所有または組織の管理下にあるentityで、組織に認知され実際に価値があり、単一entity、entityの集まり、entityで構成された物の組み合わせに相当する。

装置、原材料、部品、消耗品、物理的製品、廃棄物など：物理的entityであるassetの一例。

ソフトウェア：デジタルentityであるassetの一例。

ソフトウェアライセンス：無形entityであるassetの一例。

製品開発時に蓄積される計算・図面・試験結果等のデータや情報(いわゆる開発資産)は、全てがassetになる訳ではなく、製品をデジタルに表現することができる開発資産の一部がassetとなる。

3-2. AAS

assetの標準化されたdigital representation（デジタル表現）

3-3. digital representation

digital representation（以降デジタル表現）は、ある視点からentityを表す情報とサービス。

情報例：property（最高温度など）、実パラメータ、状態変化通知、回路図、図面など。

サービス例：assetサービス（例:データ提供）やasset関連サービス（例:シミュレーションの提供）。

3-4. entity

entityは直訳すると実体だが、ここでは明確な存在を持つ物（物理的または非物理的）となる。

assetと意味が似ているが、assetよりもより具体的な対象を表す。

3-5. Submodel関係用語

Submodel：assetの様子を表現するもの

SubmodelElement：Submodelの要素

Submodel template：assetを表現するSubmodel のテンプレート

Submodel template element：Submodelテンプレートの要素

3-6. assetを構成する各種用語

3-6-1. typeとinstance

typeとinstanceはRAMI4.0のライフサイクル軸に図1のように記載されているが、実際にはtypeがライフサイクルの途中から全面的にinstanceに切り替わるものではない。よって、AASにおけるtypeとinstanceは、本稿やIEC 63278-1を参考にして適切に扱うことが必要である。

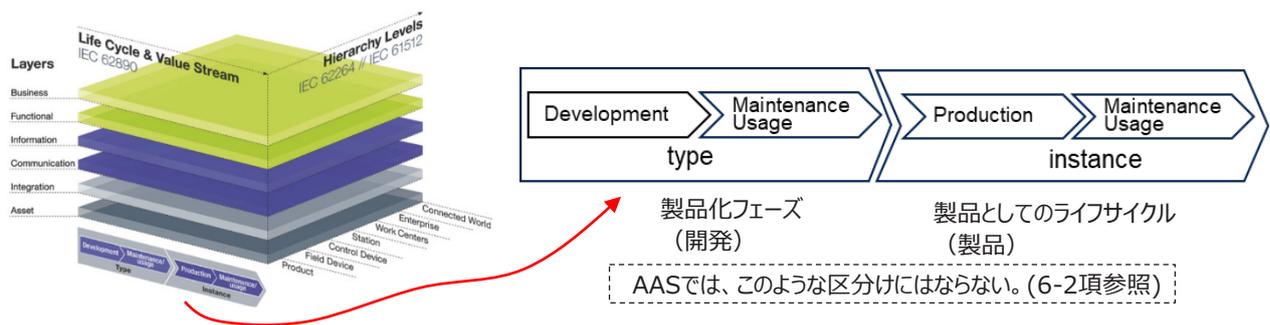


図1 RAMI4.0におけるtypeとinstance

出典：German Standardization Roadmap Industrie 4.0 - Version 4 をアレンジ

3-6-2. typeに関する用語

① property type

製品説明と差別化に適した定義されたパラメータ（開発資産などの情報）。

typeが省略されてpropertyだけで使われる場合もproperty typeを意味する。

property typeは、IEC 共通データ辞書（CDD：Common Data Dictionary）などの辞書で定義される。

② type asset

共通の特性や特徴を持つinstance assetの集合の（抽象的な）表現。

instanceは製品情報で、このinstanceに相当する製品を抽象的に表現する情報の集まりがtype asset。

3-6-3. instanceに関する用語

① property instance

property typeの識別子とpropertyからなる情報（製品の開発資産など）で、特定の値を持たずに存在することもある。バリュー・チェーンにおける製造者または他のパートナーによって提供される値を持つ。

AASでは、propertyが単独で使われた場合、property typeを意味するので注意が必要である（3-6-2項①参照）。

② instance asset

一意に識別可能な特定のasset。（assetはentityなので、instance assetは下の例で示すような製品のentityとなる。）

例：材料、製品、部品、装置、機械、ソフトウェア、制御システム、生産システムなど。

4. 概念的フレームワーク

4-1. AASの構成

図2はentityの関係性を記述した下記①～⑩がどの位置になるかを可視化したものであり、灰色がAASに相当する部分、紫色が関連entityとなる。

① AASはassetに関連付けられる。

② AASがAASインターフェースを提供する。

③ AASに1つ以上のSubmodelが登録されている。

④ AAS responsible（以降AAS責任者）

assetに関心を持ち(④-1)、その関心に基づいてAASを作成して管理する(④-2)。

⑤ AAS user application（AASユーザーアプリケーション）

人間による使用または自動処理のために、AASインターフェースを介してAASにアクセスする。

⑥ Submodel templateはSubmodelのガイダンスとして機能する。

⑦ Submodelはコンセプトリポジトリ（情報を保管するデータベース）を参照する。

⑧ Submodel templateはコンセプトリポジトリを参照する。

⑨ assetはassetサービスを提供することができる。

- ⑩ Submodelはasset integration (asset統合) を介してassetサービスを参照し(⑩-1)、asset関連サービスを参照することもできる(⑩-2)。

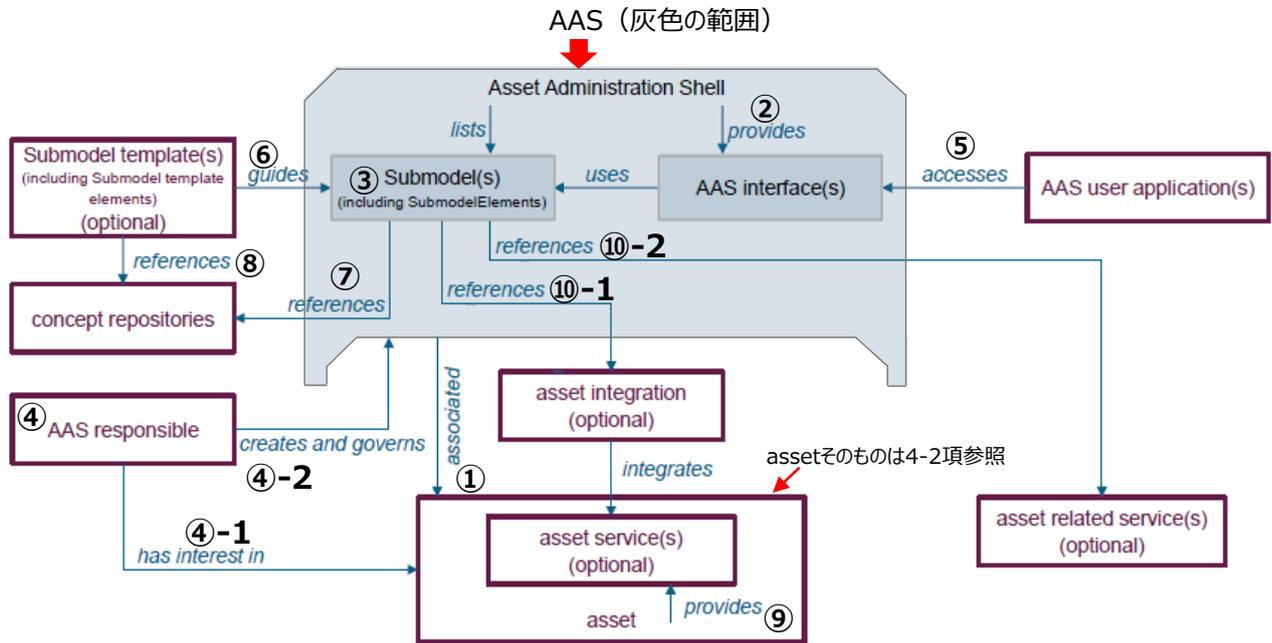


図2 AASと関連entityの概要

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

4-2. assetの詳細

4-2-1. assetの構成

assetは下記①～⑤であり、まとめると図3のような関係となる。

- ①単純なentityで、他のentityで構成されていない単一のコンポーネント (entity)。
- ②AASではない複数の異なるentity (CoManagedEntity (共同管理entity)) で構成することができる。
- ③複数の異なるAAS (SelfManagedEntity (自己管理entity)) で構成することができる。
SelfManagedEntityが集まったentityは、複合自己管理entityと呼ばれる。
- ④type assetとinstance assetとの間には派生関係がある。
- ⑤多くの場合、複数のinstance assetが同じtype assetから派生し、assetがtype assetとみなされるかinstance assetとみなされるかは、AAS責任者によって定義される。

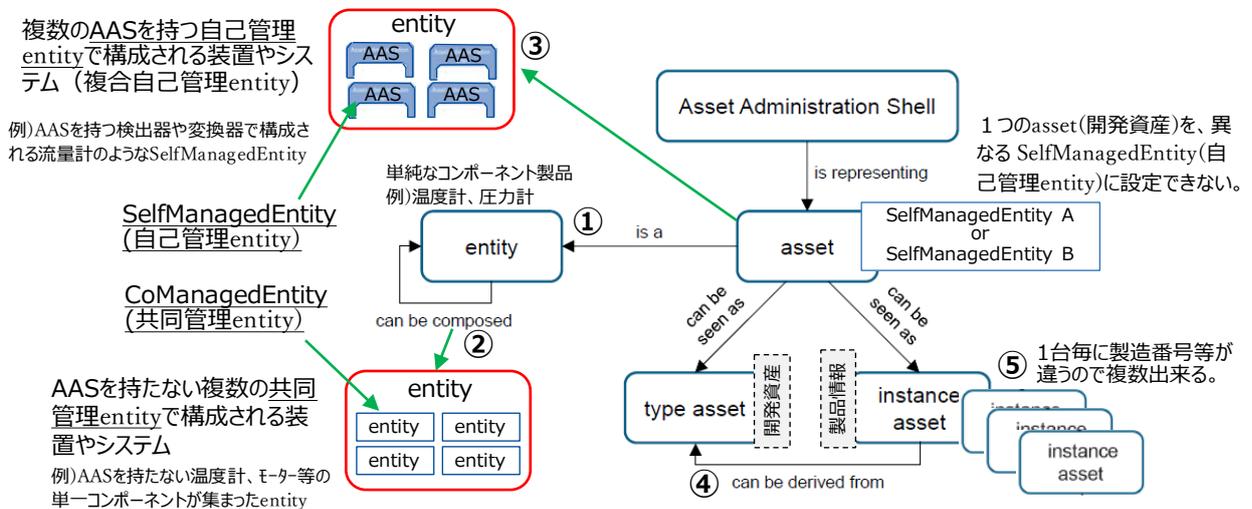


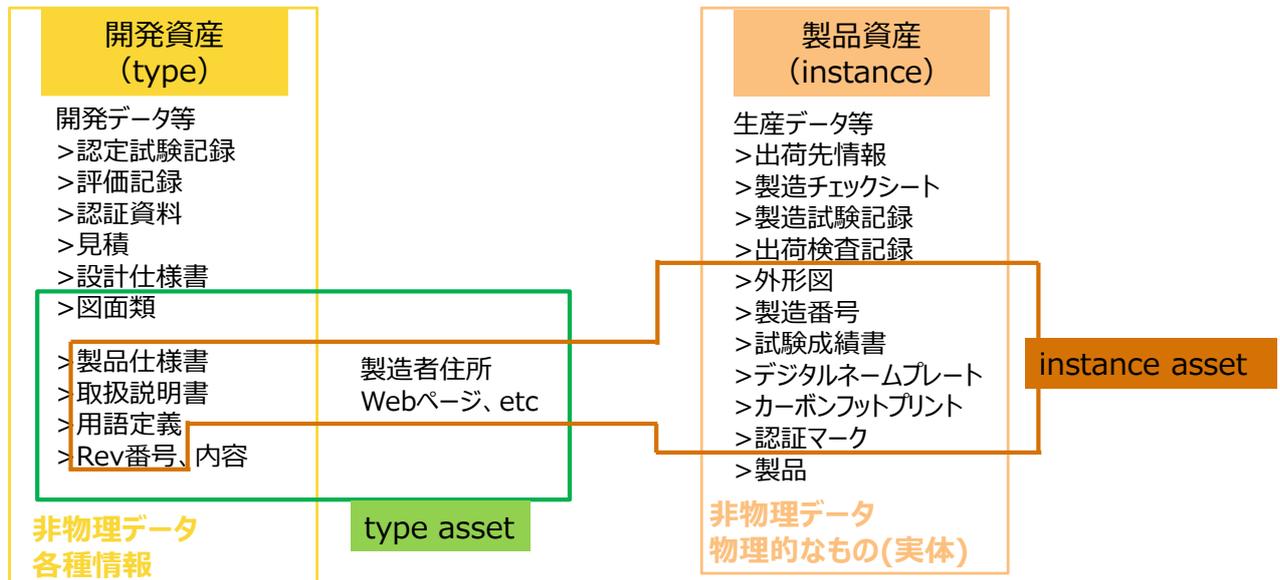
図3 assetの関係性

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

4-2-2. type/instance, type asset/instance assetの関係

製品開発時に蓄積される計算・図面・試験結果等のデータや情報(いわゆる開発資産)は、全てがassetとして公開される訳ではない。製品開発者(メーカー)が、製品をデジタルに表現する開発資産の一部をassetと決めることができる。

図4は開発資産 (type) とtype asset、および製品資産 (instance) とinstance assetの関係の例である。



全ての資産をassetにする必要はない。
→公開したくない情報は公開しなくて良い。メーカーが選べる。

図4 type/instance, type asset/instance assetの関係

4-2-3. Annex A.3 List of Property (LOP)について

typeとinstanceの情報からassetとした情報は、そのままの状態でも相互運用性を実現できない。これは、一言で言うと情報がデジタルで表現されていないからである。

AAS詳細は4-3項で説明するが、ある機器のAASをシステムが読む場合やシステムが2台の仕様を比較する場合に、言語差(最大温度や最大圧力と書かれていても言語が異なれば理解できない)や定義差(あるメーカーは最大温度を機器の限界温度としている一方、他のメーカーではプロセスの上限温度としている場合)があり、比較対象が異なるために機械には比較できない。そこで、機械同士が相互に理解できるように、特定の用語はデジタルで一意に定義されている必要がある。

これに対応するため、FDISのAnnex A.3 IEC 61987 series classes and dictionaryにて、AASの中の情報をデジタルに記述する方法としてLOP(List of Property)と言う辞書の概要を解説している。

AASはtype assetやinstance assetを基に作るが、type assetやinstance assetの情報はLOP記述が必須ではない。type assetは開発の資料がベースなので基本的にLOPでは記述されていない。一方、instance assetは製品化後に作るので仕様など一部はLOP記述が容易である。このようなassetの状態からAASを作成する際は、相互運用性が実現するようにasset内の情報をLOPに置き換えてAAS内に格納する必要がある。これらを図としてまとめると図5のようになる。

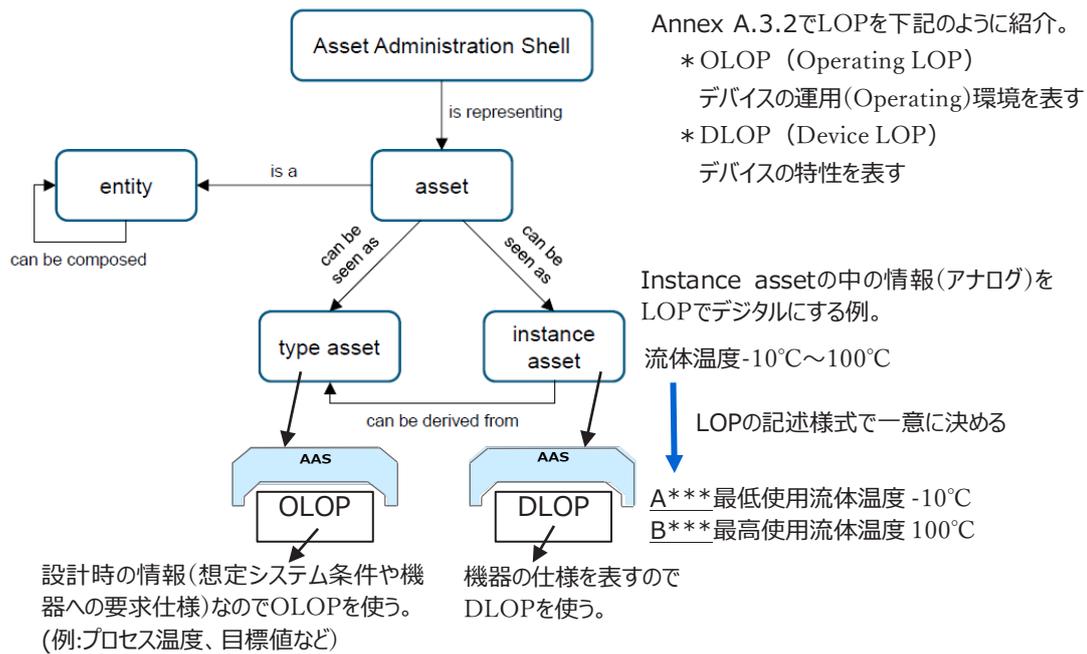


図5 AASとLOPの概要

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

4-3. AAS

4-3-1. AAS概要

AASについて下記のように述べられている。

- AASは、type assetまたはinstance assetとみなされるassetに関連付けられる。(図2 ①)
- type assetのAASとinstance assetのAASとの間には、派生関係を定義可能。(図3 ④)
- AASはassetへの統一されたアクセスを提供し (図2 ⑤)、AASユーザーアプリケーション間の相互運用性を促進する。(機器の出力を見る場合などに相当。)
- AASには一意の識別子がある。(同じ機器に対するAASでもtypeのAASかinstanceのAASか識別するため。)
- AASは1つのassetに関して複数生成可能だが、各々単独のAAS 責任者によって作成・管理される。図6のように、管理上同じ機器にメーカーとユーザーが別々のAASを作る。

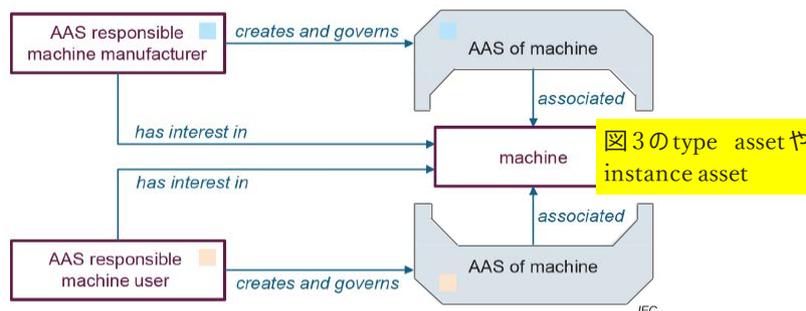


図6 同じ機器に対する異なるAASの生成

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

4-3-2. AASの生成方法

4-2-2項でも述べたが、製品開発時に蓄積される開発資産の全てがassetでは無く、製品開発者が製品をデジタルに表現する開発資産の一部をassetと決め、同様にasset全部がそのままAASになるのではなく、メーカーがassetの中からentity(製品)をデジタルに表現できるものを選んでAASとする。

これを可視化すると図7のようになり、ライフサイクルの段階に従いtype assetやinstance asset及びAAS

へと変遷していく。(製品のライフサイクルとAASの扱いについては5章参照)

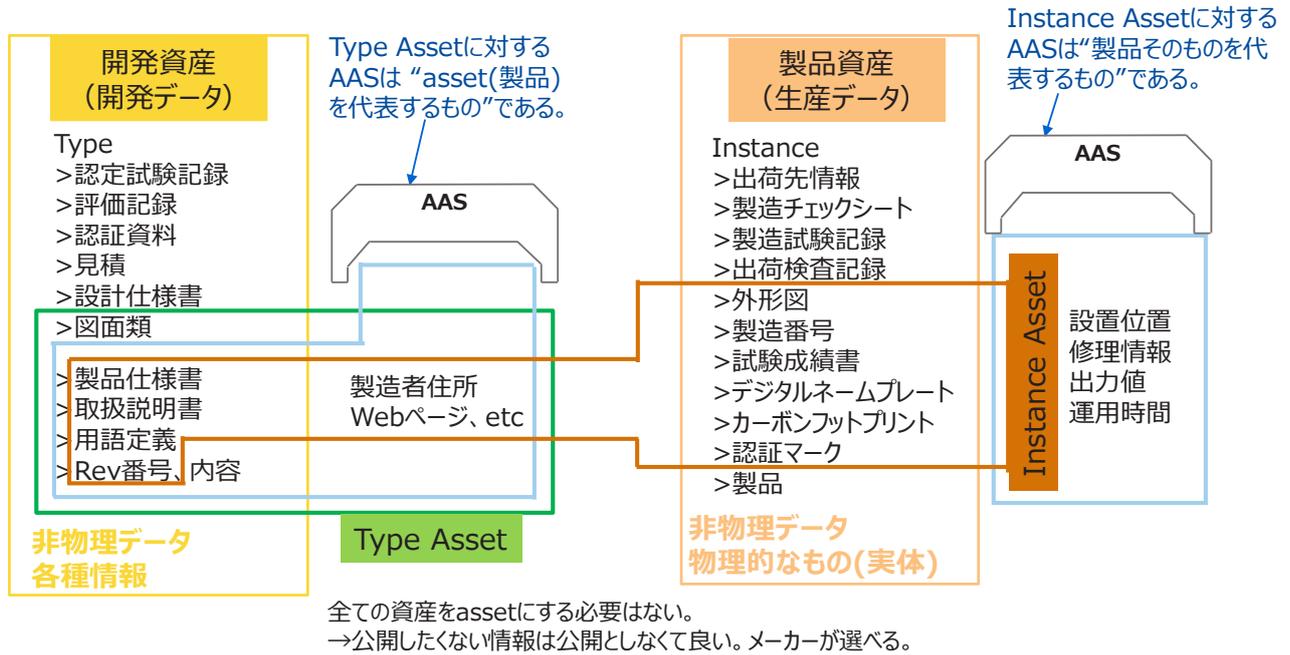


図7 assetからAASへの変遷

5. AASのライフサイクル

5-1. assetのライフサイクルとAAS

5-1-1. コンポーネントのライフサイクル

図8はinstanceを機械 (machine) とした例で経時変化を述べている。メーカーのAAS of machine (instance assetに対するAAS)とユーザーのAAS of machine (instance asset+現場情報で作るAAS)を持つ機械が、時間軸上の t_0 で設置され、メーカーによる改良やユーザーの部品交換等改造を経て t_n まで使われていることを表している。運用途中で発生・対応した改良や改造の情報は、両方のAASに記録される。

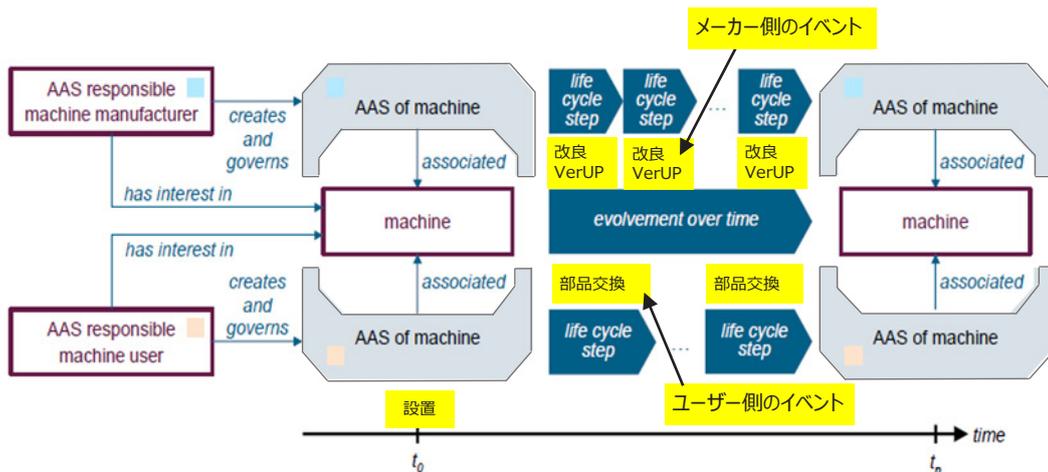


図8 コンポーネントのAASのライフサイクル

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

5-1-2. システムのライフサイクル

図9はシステムのライフサイクルの例で、システム設計者はシステムの設計後に部品instanceを発注し、部品をシステムへ組み込み、運用後はAAS 責任者としてシステムと部品のinstanceをライフサイクルを通して管理する。

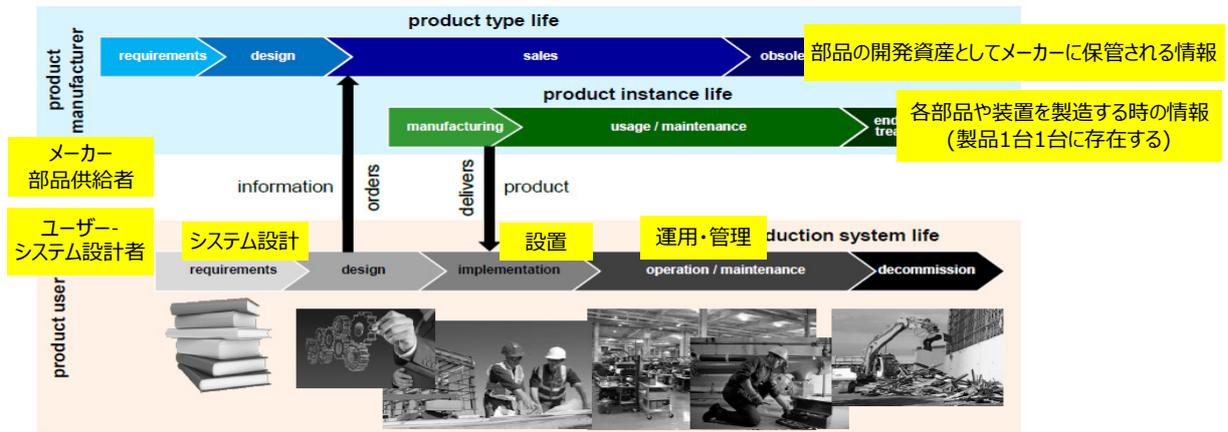


図9 システムのライフサイクル概念

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

5-2. 製品ライフサイクルの中のAAS

製品ライフサイクルにおけるAASのtypeとinstanceについて、asset “product instance”は、asset “product type”から派生し(図3)、asset間のこの派生関係がAAS間の派生関係にもなる。これらの記述を例としてまとめると図10のようになる。

①AAS product type: 開発資産から生成
公開できる要求仕様や内部仕様に相当(メーカー管理のAAS)

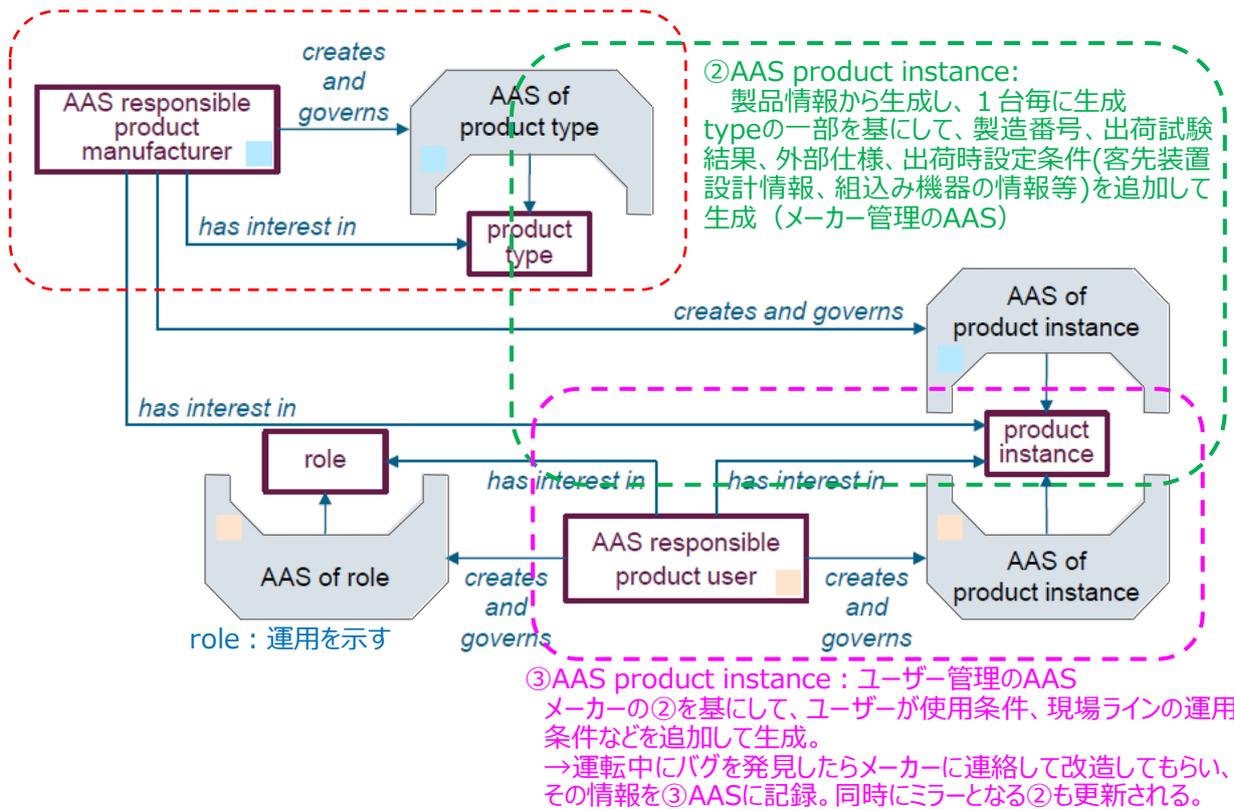


図10 AASの変遷を表す例

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

6. AASの全体に渡るシナリオ

6-1. AASのライフサイクル全体像

図11は、図9を基にしてAASの働きをより具体化した図に補足説明を加えたものである。これは、AASの種類と概念（メーカーのアップデート情報、ユーザーの修理・部品交換情報をメーカーとユーザーが情報交換しながらAASを更新していくというものを盛り込んだAASの全体像で、初期の論文やNPには無く、TC65/WG24内で議論しながらまとめたものである。

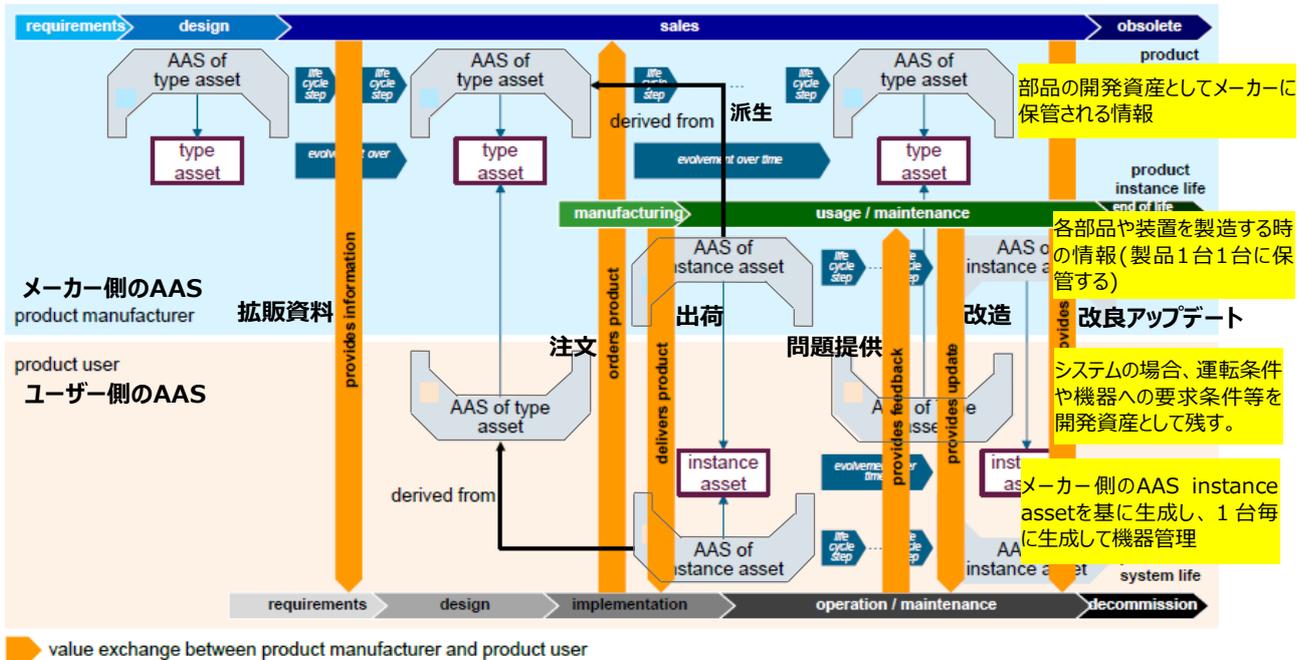


図11 AASのライフサイクル全体像

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

6-2. typeとinstanceの補足説明

図1のRAMI4.0の各ステージの関係及びAASの全体像である図11を、typeとinstanceとして簡易的に表現すると図12のようになる。このように、実際には開発資産であるtypeはメーカー側に存在し続け、製品情報のinstanceはメーカーとユーザー双方に存在するので、AASではtypeがライフサイクルの途中から全面的にinstanceに切り替わるものではない。

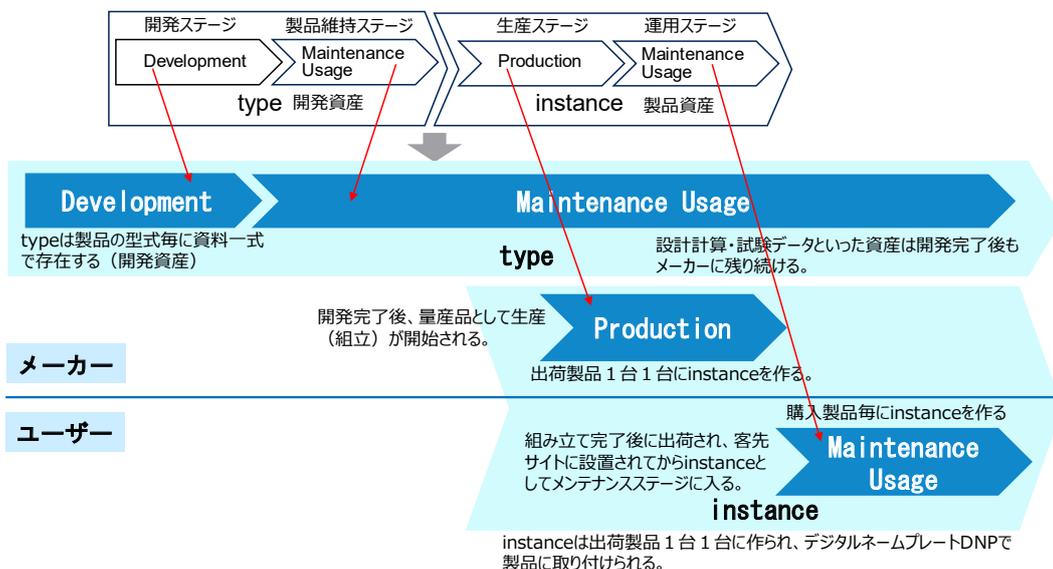


図12 typeとinstanceの実際のライフサイクル

7. Submodelの具体例

Submodelは図13のような働きをする。詳細は8章AAS構造参照。

- ① AAS interfaceを介してSubmodelに記述のサービスの実行を可能にする。
- ② asset 関連サービスにアクセスする。
- ③ asset 統合を使用してassetサービスにアクセスする。

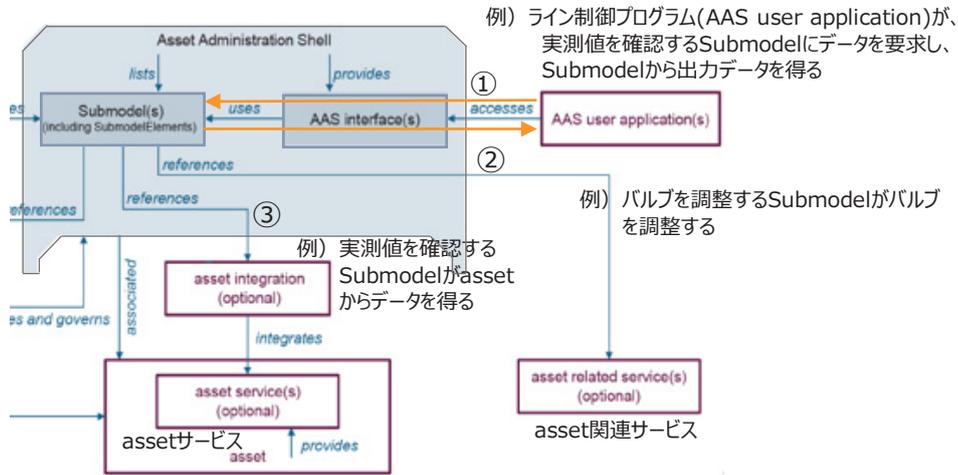


図13 Submodelの働き

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

また、Submodelの例として以下のようなものがある。(JEMIMA会報 Vol.58 No.3/2021 14~15頁参照^[7])

(1) Digital Name Plate (DNP)：デジタルネームプレート IEC 63365

人間の可読を実現する規格。この規格は製品に物理的にQRコードを貼り付け、現場で銘板記載事項だけでなく取説等の資料にアクセスできるようにするもの。QRコード記載内容は、SubmodelとしてAAS内にも格納しておくことになる。

(2) Identification Link (IL)：識別用リンク IEC TS 61406

機械可読を示す規格。この規格はFDISに記載が無いが、デジタルネームプレートに関係している重要規格なので記載する。8章の識別子Identifierとして使える。

8. AAS構造

AASの構造は図14のように、AAS management information (AAS管理情報)：ヘッドに相当する部分、asset information and services (asset情報・サービス)：ボディーに相当する部分に分かれている。

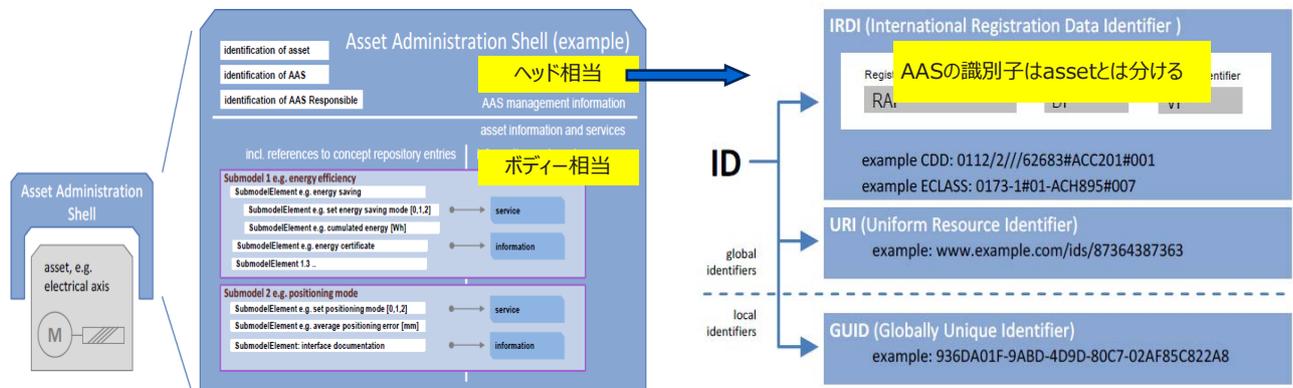


図14 AAS構造とAAS management informationの識別子

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

ヘッド相当：AAS management information (AAS情報管理)

識別子について下記のようにAAS用とasset用で分けて考える。

AASの場合：グローバルに識別可能な識別子を持ち、識別子にはURI (Uniform Resource Identifier) を使用する。

assetの場合：assetの識別子はAASの識別子とは異なる。

AASはassetとは別に一意に識別されなければならないため、AASとassetで識別子を分けて複数のAAS責任者が同じassetに対して異なるAASを作成できる。

図14のように識別子はGUID (Global Unique Identifier) を用いURI (DIN SPEC 91406、IEC 61406(7項(2))) として表現可能である。

ボディー相当：asset information and services (asset情報・サービス)

Submodellは定義済のSubmodel templateが使い、以下の要求がある。これを図15に示す。

- ①情報の記述をサポート。
- ②明確に識別されたentity実体への参照の記述をサポート。→実体 1 台 1 台に対する。
- ③明確に識別された 2 つのentity実体間の関係の記述をサポート。→複数の実体で構成の場合。
- ④asset 関連サービスへの参照の記述をサポート。
- ⑤asset 統合を介したasset サービスへの参照の記述をサポート。
- ⑥SubmodelElement の階層構造への構成をサポート。

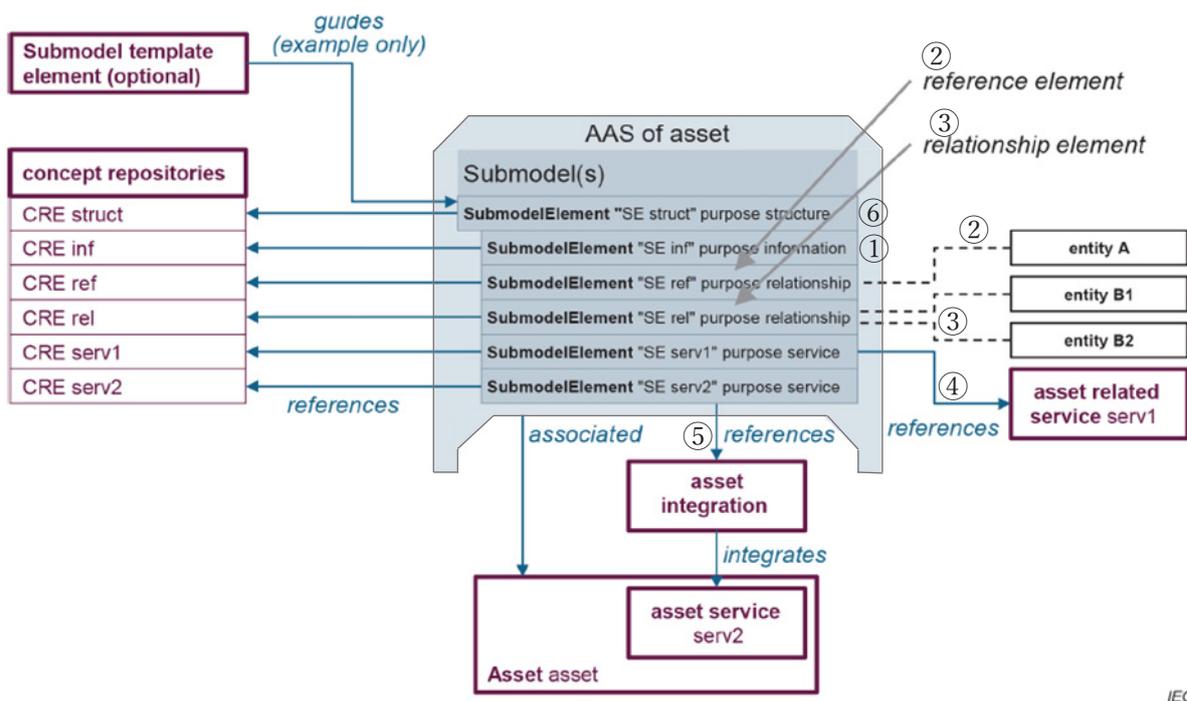


図15 asset information and services (asset情報・サービス) とSubmodel

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1 をアレンジ

9. AASのアセンブリ例

複合asset例の概要を図16の上半分に記載し、下半分にこれをAnnex AのLOPと関連させて記載する。

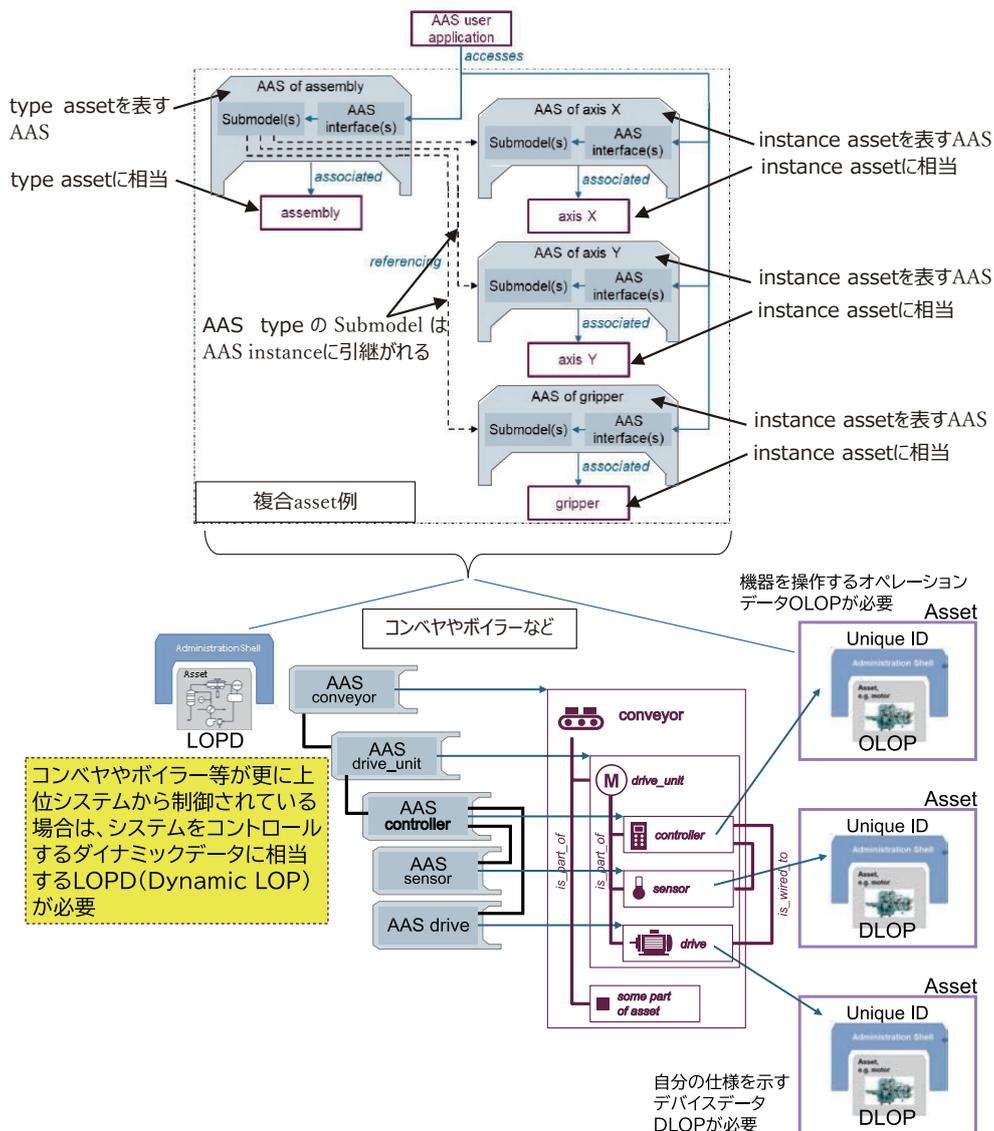


図16 複合assetの例

出典：65/1012/FDIS IEC 63278-1 ED1、及び Usage View of the Asset Administration Shell をアレンジ

10. おわりに

本稿は、AASの最初の国際規格であるIEC 63278-1 AAS構造の概要を、なるべく図を使い可視化してまとめたものである。AASは、asset/type/instance/type asset/instance asset/entity/Submodelといった単語の組み合わせであるが、持っている情報（開発資産、製品資産）がライフサイクルのどの位置のものか、開発・製品化がライフサイクルのどの位置なのか、を正しく把握して適切な情報や派生関係でAASやassetを作り、識別子でそれらを管理していく必要がある。この一連の流れが規格で述べられているが、規格中では文章の説明が多いため、本稿では図中のどこの説明であるかを補足したり、関係を図で表現したりして理解しやすくした。また、本稿には規格中に無い説明が加えてある。これは、筆者が国際エキスパートとして会議に参加し、議論してきた中で得た各項や図のエッセンスであり、この規格を理解する上で参考になればと記載した。一方、本稿を読み、ここは違う・こうは使えないと感じる人がいると思うが、それはこの規格がコンセプト規格であり個々のビジネスモデル全部に適用できるものではなく、個々への対応は実装時に個社で対応する、というTC65/WG24の基本スタンスがあることをご理解いただきたい。

最後に、もう少しAASの使い方について知りたい場合は、現在開発中のIEC 63278-4 AAS Use Case (CDコメント対応中) で、本稿5章以降をより具体的にすべく活動しているので、是非JEMIMA TC65/WG24国内委員会に登録して回付文章の審議に加わり、AAS規格を作る標準化活動に参加いただければ幸いです。

[1] : <https://www.plattform-i40.de/IP/Redaktion/EN/Downloads/Publikation/hm-2018-trilaterale-coop.html>

[2] : <https://www.plattform-i40.de/IP/Redaktion/EN/Downloads/Publikation/2019-usage-view-asset-administration-shell.html>

[3] : https://www.jemima.or.jp/about/file/jemima_report_202103.pdf

[4] : 下記IECホームページから英語版と日本語版を選択してダウンロード可能。

<https://www.iec.ch/basecamp/semantic-interoperability-challenges-digital-transformation-age>

[5] : 日本語訳 <https://www.jmfrri.gr.jp/document/library/1645.html>

日本語解説書 <https://www.jmfrri.gr.jp/document/library/1673.html>

[6] : https://www.jemima.or.jp/about/file/jemima_report_202002.pdf

[7] : https://www.jemima.or.jp/about/file/jemima_report_202103.pdf

執筆

IEC TC65/WG24国際エキスパート

飯島 拓也 (東芝インフラシステムズ)



欧州環境規制レポート (第75回)

環境グリーン委員会
三浦哲三郎 (ブラッセル駐在)

4月から日照時間が増えてきており、この原稿をまとめている6月初旬には夜の22時まで明るい季節となりました。また、6月6日から9日にかけて欧州では欧州議会選挙が開催されました。週末には多くの方々が投票に向かう姿を目にし、次の5年間の欧州の方向性に多くの関心が寄せられていることを感じました。

この選挙に先立ち、現政権が手掛けてきた多くの政策が4月の議会総会および5月の理事会で採択されました。次の政権はこれらの採択された政策を実行することが使命となります。産業寄りの配慮がなされるのか、環境政策を強力に推し進めるのか、その方向性は夏から秋にかけて明らかになっていくでしょう。

引き続き、環境グリーン委員会の皆様のご支援をいただきつつ、欧州動向の監視や主張活動を行ってまいります。

<欧州のトピックス>

■欧州議会選挙2024結果レポート

2019年から5年ぶりに、欧州議会選挙が6月6日から9日で開催された。

下記、速報レポートとして概要を纏める。

1. 全体の動向

2024年の欧州議会選挙の結果により、中道派および親欧州派の政党が引き続き欧州議会の過半数を占めることが確認された。中道右派の欧州人民党 (EPP) が議席を増やし、最大のグループとしての地位を強化した。これに対し、極右勢力もいくつかの主要国で支持を拡大し、特にフランスとドイツでの躍進が目立った。

2. 政党の増減 (6月10日時点)

欧州人民党 (EPP) : 10議席を獲得し、186議席となり、引き続き最大のグループ。

社会民主党 (S&D) : 135議席で、前回より4議席減少。

リニュー (Renew Europe) : 20議席を失い、79議席に減少しましたが、依然として3番目に大きなグループ。

グリーン党 (Greens) : 19議席を失い、53議席と減少し、議会で2番目に小さいグループ。

欧州保守改革党 (ECR) : 4議席増の73議席。

アイデンティティ・アンド・デモクラシー (ID) : 9議席増の58議席。

3. 極右勢力の台頭

2024年の欧州議会選挙では、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ポーランド、ハンガリーなどの主要国において、極右勢力が支持を拡大した。これらの政党は、移民問題やEUの統治に対する反発を軸に、有権者の不安や不満を取り込み、議席を増やしている。フランスでは、極右政党である国民連合 (RN) が30議席を獲得し、現フランス大統領のマクロンが率いる自由主義連合を上回り、欧州議会で最大の (フランスの) 代表団となった。極右の圧倒的勝利を受けて、マクロンは国会を解散し、新たな議会選挙を求めている。RNがこの選挙で勝利すると見込まれており、理事会内の勢力図が大きく変わる可能性がある。

4. 連立政権について

欧州議会においては、選挙後に正式な連立政権は形成されないとしているが、中道連立（EPP、S&D、Renew）が多数派を維持している。しかし、特定の問題ではEPPと保守派グループECRの間で新たな同盟が形成される可能性がある。

5. 次の欧州委員会の委員長について

現欧州委員長のウルズラ・フォン・デア・ライエン氏が再選の最有力候補。EPPが依然として優勢を維持しているため、再任の可能性は高いが、S&Dおよび他のグループの支持が必要。

6. 今後のステップ

各政治グループは欧州議会の主要ポストの割り当てと新たな政治的優先事項の議論を開始。6月27日～28日の欧州理事会で欧州委員会委員長の候補者が選出され、その後、7月16日～19日の議会の第1回本会議で新欧州委員会委員長が選出される予定。選出が遅れる場合は、9月の本会議で選出が行われる。新しい欧州委員会は2024年12月までに発足する見込み。

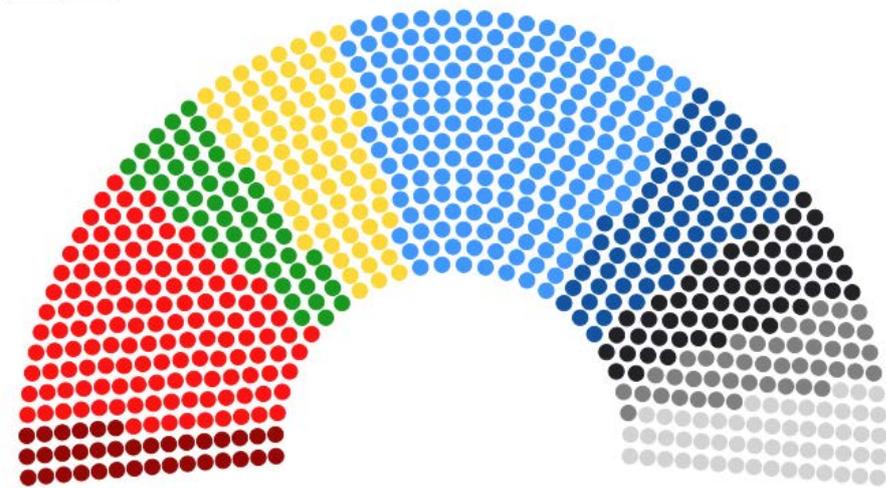
結論

2024年の欧州議会選挙は、中道派および親欧州派の政党が引き続き議会の過半数を占める一方で、極右勢力の躍進が見られた。EPPの強化により、現欧州委員長の再任が有力視される中、連立政権の形成や各政治グループ間の協力が今後の政策決定に重要な役割を果たすことになる。

European Parliament 2024-2029

Provisional results

2024 2019



Party Group	2024	2019	Seat change
● The Left (GUE/NGL)	36	37	↓ 1
● Progressive Alliance of Socialists and Democrats (S&D)	135	139	↓ 4
● Greens-European Free Alliance (Greens-EFA)	53	71	↓ 18
● Renew Europe	79	102	↓ 23
● European People's Party (EPP)	186	176	↑ 10
● European Conservatives and Reformists (ECR)	73	69	↑ 4
● Identity and Democracy Group (ID)	58	49	↑ 9

Source: [European Parliament](https://results.elections.europa.eu/) • Provisional results, 16:14, 10 June 2024
 出所：<https://results.elections.europa.eu/>

■RoHS関連の動向

12月から4月の期間で、One Substance One Assessment（一物質一評価）原則の導入を目的として、RoHS指令の第5条（除外）と第6条（制限物質）の科学技術的評価を欧州化学品庁（ECHA）に再割り当てる修正案に対しての意見募集が行われた。RoHS指令の除外について、各ビジネスアソシエーションで協力して活動しているアンブレラプロジェクトも意見提出を行った。主旨としては、REACHのコンサルテーションのように書面を提出するだけのコミュニケーションでなく、現在のRoHS指令の除外評価で行われているように、コンサルタントと不明点についてお互いに確認し合う双方向コミュニケーションが必要と主張した。

■PFAS規制に関する最新動向

1. RACおよびSEACの動向

欧州化学品庁（ECHA）のリスク評価委員会（RAC）および社会経済分析委員会（SEAC）は、PFAS規制の評価を継続しており、議論内容は以下の通りです。

（3月開催のRAC 68の議事録より）

- フルオロポリマー:
 - ・ 難分解性であるが、一般に移動性も生物濃縮性もなく、毒性に関する証拠も限られている。
 - ・ しかし、マイクロサイズやナノサイズのフッ素樹脂粒子が生物学的（環境）毒性学的影響をもたらす可能性がある指摘。
 - ・ 製造と廃棄段階の証拠集めが必要。
- フッ素系ガス:
 - ・ 様々な環境毒性を持ち、非常に難分解性で移動性が高く、長距離輸送の可能性はある。
 - ・ 一部の例外を除き、地球温暖化係数が高く、トリフルオロ酢酸（TFA）レベルの上昇に寄与。
 - ・ RACは、フッ素系ガスの地球温暖化係数に関する分析に同意。

（今後の予定）

セクター別に評価が行われ、残りのセクターの評価計画は作業が進むにつれて公表される。

会議	検討内容
2024年3月開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者向け混合物、化粧品、スキーワックス ・ PFAS類の危険有害性（RACのみ） ・ 一般的なアプローチ（SEACのみ）
2024年6月開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金属めっきおよび金属製品の製造 ・ 危険有害性に関する追加協議（RACのみ）
2024年9月開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繊維製品、室内装飾品、皮革製品、衣類、カーペット ・ 食品接触材および包装材 ・ 石油および鉱業

2. PFASの制限提案書を起草した5ヶ国の動向

RACおよびSEACの評価と平行して、PFASの制限提案書を起草したドイツ、オランダ、デンマーク、スウェーデン、およびノルウェーの5ヶ国は、以下の取り組みを実施している。

- 用途の特定と評価:
 - ・ 元の制限書類で評価されなかった用途を特定し、必要に応じて追加の用途を加える。
 - ・ 他の関連するEU規制の変更が制限書類に及ぼす影響を調べる。
- 代替品の評価:
 - ・ 提出された情報を基に代替品を評価し、提案された除外と移行期間の妥当性を検証。
 - ・ 除外は追加、修正、削除を行い、移行期間は維持、延長、短縮を検討。
- リスクと社会経済的影響の評価:
 - ・ 禁止以外の制限オプションが適切かどうかを検討。

- ・ 様々な制限オプション間のトレードオフを明確にし、政策立案者が情報に基づいた意思決定を行えるようにする。

3. 欧州委員会の主張

現在、PFASの評価は欧州化学庁のフェーズではあるが、各イベントで欧州委員会は、PFAS規制に関して以下の主張を展開している。

- 主要産業への適用除外:
 - ・ ウルトラ・フォン・デア・ライエン委員長は、EPP向け議員に対しての書簡で、主要産業を保護するためにPFASの使用禁止措置の適用除外を提案。
 - ・ 半導体、電解槽、燃料電池、バッテリー、防衛・航空宇宙・ヘルスケア産業用部品などが例示。
- フッ素樹脂に関するコメント:
 - ・ ブルトン委員は、欧州議会からの質問に対して、フッ素樹脂はOECDのPFAS定義に含まれ、規制提案の範囲に含まれることを示唆。
 - ・ 代替物質が利用できない重要な用途におけるPFASの使用は引き続き許可される見込み。
- GROW総局の見解:
 - ・ GROW総局のMartijn Beekman政策官は、セミナーイベントのプレゼンテーションで、リスク、代替可能性、経済社会的影響に基づき例外措置や移行期間を決定する方針を示す。
 - ・ 代替が不可能なクリティカル用途は例外扱いとする考え。
- バランスの取れた化学物質規制:
 - ・ GROW総局のディレクター、クリスティン・シュライバー氏は、セミナーイベントで、ハザードの軽減とイノベーションの促進を両立するバランスの取れた化学物質規制の重要性を強調。
 - ・ 半導体や医療機器などの重要な用途について、必要に応じた除外を検討。

■ エッセンシャルユースコンセプトのガイドラインを発表

2024年4月22日、欧州委員会はエッセンシャルユースコンセプトのガイドラインを発表した。このコンセプトは、「最も有害な物質」を段階的に廃止し、人と環境への危害を削減・防止することを目的としている。このガイドラインは、REACH(制限/認可)だけでなく、化粧品、食品接触材料、玩具、エコデザイン要件などに水平的に適用される。

ガイドラインによれば、エッセンシャルユースコンセプトは、「最も有害な物質」のみに適用される。これらの物質には以下が含まれる:

- ・ CMR
- ・ 内分泌かく乱性物質
- ・ 呼吸器感作性物質
- ・ 特定標的臓器毒性-反復暴露(STOT-RE)、免疫毒性および神経毒性を含む
- ・ 難分解性、生体蓄積性、毒性/非常に難分解性および高生体蓄積性 (PBT/vPvB)
- ・ 持続性、移動性、および毒性/非常に難分解性および、高移動性(PMT/vPvM)
- ・ オゾン層に有害
- ・

また、「最も有害な物質」の使用が認められるためには、以下の2つの基準の両方を満たす必要がある:

- ・ 健康と安全のために必要、および/または 社会の機能に不可欠であり、かつ
- ・ 環境と健康の観点から受け入れられる代替案がない

ガイドラインには、健康と安全の要素と社会の機能の要素についてのサブカテゴリと例が含まれる。健康と安全の要素は、健康(医療機器など)と安全(個人保護、破損や防火、腐食防止など)に関連するアプリケーションに適用される。一方、社会の機能の要素は、食品流通や再生可能エネルギーなど、社会の基本的な機能に関連するアプリケーションに適用される。

ガイドラインによれば、「許容される代替案」は、期待されるサービスを提供できる機能とパフォーマンス

のレベルを持ち、社会が受け入れられるものでなければならない。全体として、代替案が利用可能で、実行可能で、十分なパフォーマンスを備えている必要があるよう。

プレスリリース：https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_2151

ガイドライン：https://environment.ec.europa.eu/publications/communication-essential-uses-chemicals_en

■エコデザイン規則案(ESPR)の状況

2024年5月27日、EU理事会は新しいエコデザイン規則（ESPR）を正式に承認した。ESPRは、既存のエコデザイン指令に代わるもので、その適用範囲をエネルギー製品だけでなく、EU市場に流通するあらゆる物理的商品に拡大する（自動車、食品・飼料、安全保障・防衛関連製品などは例外）。ESPRは、耐久性、再利用可能性、アップグレード可能性、修理可能性、エネルギーおよび資源効率、リサイクル含有量、再製造およびリサイクル、懸念物質、カーボンおよび環境フットプリントに関する規則を含む新しい要件を導入する。また、ESPRでは初めて、売れ残った繊維製品や履物の破棄が禁止される。もうひとつの注目点は、デジタルプロダクトパスポート（DPP）の導入で、現在その導入に向けて準備が進められている。今後、ESPRの官報公示が公布され、公布後20日目に発効する。

欧州委員会は、5月22日、ESPRに関する説明会を開催し、そのアプローチとスケジュールについて説明した。講演の中で、欧州委員会は、ESPRが具体的な措置を定めていないことを指摘した。ESPRは包括的な枠組み規制であり、具体的な要件は後に委任法を通じて設定される。これらの要求事項は作業計画に含まれる製品について策定されるが、最初のリストは規則本文に明記されており、鉄鋼、アルミニウム、繊維、家具、タイヤ、洗剤、塗料、潤滑油、化学物質、エネルギー関連製品、IT製品が対象となっている。

次のステップ（予定）

2024年第3四半期 - エコデザインフォーラムの設立

2025年3月 - 作業計画の承認

2025年末 - DPP関連委任法の採択

2026年 - 最初の製品別ESPR要求事項の採択（未定）

2027/2028年 - 最初の製品別ESPR要求事項の適用

■電池規則における、EV用電池カーボンフットプリント計算手法について

欧州委員会は、2023年8月に発効した電池規則に基づき、EV用電池のカーボンフットプリント計算手法を定める委任を4月30日に公開し、5月28日までフィードバックを求めた。この案は、欧州議会およびEU理事会による精査期間に異議申し立てがなければ正式に採択される。

電池規則は、EV用電池、充電可能な産業用電池（容量2kWh超）、軽輸送手段（LMT）用電池を対象とし、電池のカーボンフットプリント要件を定めている。これには電池の耐用年数にわたる温室効果ガスの総量をCO₂換算グラムで定量化する要件が含まれ、段階的に適用される。具体的な計算手法は、2024年から2029年にかけて電池タイプ別に制定される。また、並行してカーボンフットプリント宣言のフォーマットや電池性能クラス、最大閾値などが適用される。

今回のEV用電池のカーボンフットプリント計算手法を定める委任法案には、データ収集、リサイクル材、エンドオブライフ・モデリング、検証ルールが含まれており、これらはプロダクト・カーボンフットプリント（PEF）手法に基づいている。この計算手法に対して約130のフィードバックが提出された。フィードバックでは、本法案で提案されているようなグリーンエネルギー購入の電力証書を使わず、地域の平均算出値を用いることなどについて、欧州域内・域外の複数の団体から懸念が示されている。

■重要鉱物法（CRM）

2024年5月3日、重要原材料法「重要原材料の安定的で持続可能な供給確保のためのフレームワークを確立する欧州議会及び理事会規則（EU）2024/1252」がEU官報に掲載され、5月23日に発効した。この法律は、域内市場の機能向上のため、重要原材料の安全でレジリエンスがあり、持続可能な供給を確保するための枠組

みを確立することを目指しており、以下の3点を定めている（第1条）。

(a) 重要原材料の輸入依存度低下と輸入多様化に貢献する戦略的プロジェクトを特定し、重要原材料の消費量増加を抑制するため技術進歩と資源効率を促進する努力を行うことにより、市場競争を歪め、域内市場を分断する可能性の高い重要原材料の供給混乱（供給量の急激な低下と価格高騰）のリスクを低減させる。

(b) 重要原材料の供給リスクをモニタリングし、リスクを緩和するEUの能力を向上させる。

(c) 高水準の環境保護とサーキュラリティ（循環性）を含む持続可能性を確保しつつ、域内市場で上市される重要原材料と重要原材料を含む製品の自由な移動を確保する。

この法案に含まれる内容として、風力タービンや電気自動車など多くの戦略的製品に使用される永久磁石のリサイクルは技術的には可能であるが、域内消費量の1%未満にとどまっているのが実情。したがって、重要原材料法では、重要原材料を含有する永久磁石の回収・リサイクルを促進する。回収する価値がある量の永久磁石を含む製品のうち、MRI、風力発電機、産業ロボット、自動車、軽量輸送手段、冷却発電機、ヒートポンプ、電気モーター（他の製品に組み込まれている場合を含む）、洗濯機、乾燥機、電子レンジ、掃除機、食洗機については、含有する永久磁石についてラベル表示と情報開示が求められる。欧州委員会は重要原材料法の発効から18カ月以内に、ラベル表示のフォーマットを定める実施法を採択し、これらの製品を上市する企業は、実施法の発効から2年後より、製品に組み込まれている永久磁石の種類ラベル表示や、組成と回収方法、使用済み製品から回収された原材料の使用率に関する情報をデータキャリアとして貼付して開示しなければならない。これらの永久磁石を含む製品を上市する場合、最短でも製品の典型的な寿命期間プラス10年間、データキャリアにより最新情報の提供を継続しなければならない。

官報公示：<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1252/oj>

■消費者権限強化指令（Empowerment consumer）

2024年3月6日、EUは「不公正慣行に対する保護強化と、より良い情報提供を通じ、グリーン移行のために消費者の権限を高める指令(EU) 2024/825」を公布した。この指令は、EU市場における消費者の権利を保護し、持続可能な消費行動を促進することを目的としている。具体的には、消費者の誤解を招く環境主張の排除や、情報提供の改善を通じて消費者の権限を高めることが重要視されている。

この指令は、現行の「不公正な取引方法に関する指令（UCPD）2005/29/EC」と「消費者の権利に関する指令（CRD）2011/83/EU」を改正するものであり、消費者の権利を強化する措置が盛り込まれている。例えば、消費者の誤解を招くような環境主張の排除や、「早期陳腐化に係わる情報提供の不備」、「ソフトの不要な更新」、「純正スペア部品購入の不正強制」に対する取引業者の責任の明確化などが挙げられている。

加えて、環境や社会的特性に関する紛らわしい主張や、将来の環境パフォーマンスに具体的な数値目標や計画がないままの主張を規制し、消費者が適切な情報を得られるようにすることが求められる。また、製品比較に関する情報提供も重視されており、製品の環境的特性や社会的特性、耐久性、修理可能性、リサイクル可能性などの循環性に関する情報を消費者に提供する際の方法や措置が規定されている。

消費者エンパワーメント指令

<https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2024/825/oj>

以上

関西支部関連総会報告

第164回 関西B・I研修会（総会、講演会、及び交流会）開催報告

開催日：2024年5月20日(月)

場 所：ニューオーサカホテル3階「生駒の間」に於いて開催

出席者：会員18社（代理・委任状出席を含む）／26社中

<総会>

小出 拓郎 代表幹事（株式会社堀場アドバンステクノ）が議長となり、下記の議案について審議し、何れも承認・決定されました。

第1号議案 2023年度 事業報告の承認を求める件

第2号議案 2023年度 収支決算報告の承認を求める件

第3号議案 2024年度 会費請求の件

第4号議案 2024年度 幹事選出の件

<講演会>

総会終了後、産業界にとって喫緊の重要課題となっております「人財」に関しまして、「～育成・確保・支援～」などの側面からJEMIMA内活動を最先端で牽引頂いております講師の皆様からの講演会を開催し、大変有益な場となりました。

「JEMIMA人財育成研修制度及び2024年度研修プログラムのご紹介」

企画運営会議 副議長 吉澤 充 様（横河電機株式会社）

「JEMIMA政策課題部会SIG制度～学生への情報発信企画検討チーム「人財確保」の設置背景及び紹介について～」

政策課題部会 部会長代理 松岡 学 様（株式会社チノー）

「計測展2024OSAKA学生人財支援企画準備状況の紹介他」

計測展2024OSAKA実行委員会 副委員長 和田 毅 様（アズビル株式会社）

<交流会>

講演会終了後、同会場「金剛の間」に於いて、講師ご臨席の下、関西B・I研修会交流会を開催しました。冒頭、小出 代表幹事からは、各講師に対して非常に内容の充実したご講演を頂き、感謝すると同時に人財含む情報交流のベースとなるのはこの様な堅苦しくない関西B・I研修会交流会であり、益々、関西B・I研修会活動が発展する様に皆様と共に取り組みたいとの挨拶がありました。加えて今回は、計測展2024OSAKA実行委員会 委員長 百合 広朗 様（株式会社堀場製作所）に総会・講演会から交流会迄ご参加頂き、会員への計測展2024OSAKAの最新情報提供及び実行委員会～会員間の活発なコミュニケーションなど大変有益な場となり、最後は、木村 尚司 副代表幹事（株式会社チノー）の中締めでお開きとなりました。

以上



総会 議長 (小出 代表幹事)



総会 風景



講演① 吉澤 講師
(横河電機株式会社)



講演② 松岡 講師
(株式会社チノー)



講演③ 和田 講師
(アズビル株式会社)



講演会 風景



開会挨拶 小出 代表幹事



交流会風景



中締め 木村副代表幹事

※関西B・I研修会：Business Information⇒今後、Business Inovationへ飛躍を目指す予定

歴史：1980年設立、40年超える歴史・伝統を持つ関西支部有志懇談会の一つ

目的：幅広い営業活動の一助とするため、講演会・研究会・見学会・研修会などを実施し、次世代人財育成と
会員相互の研鑽を図る

構成：関西支部会員及び本部会員の関西拠点（支社・支店・営業所等）を主体に26社

運営：2024年度幹事

代表幹事（正） 小出 拓郎 氏（株式会社堀場アドバンスドテクノ）

代表幹事（副） 木村 尚司 氏（株式会社チノー）

会計幹事 吉村 享二 氏（ハカルプラス株式会社）

2024年 IEC活動推進会議 (IEC-APC) 議長賞 受賞

2024年6月4日にTKPガーデンシティPremium 田町にてIEC活動推進会議 (IEC-APC) の総会にて金川様がIEC活動推進会議 (IEC-APC) 議長賞を授賞されました。



金川 信康 (かねかわ のぶやす)
株式会社 日立製作所
研究開発グループ
コネクティブオートメーション
イノベーションセンタ
自律制御研究部
電子情報通信学会フェロー

幅広い分野における経験と知見をいかして、安全安心の要となる機能安全規格 IEC 61508 のメンテナンスチーム MT 61508 に貢献するとともに、AIの機能安全規格 ISO/IEC TR 5469をはじめとする日本提案の数々のルール形成活動を IEC/TC 65 国内委員会諮問委員及び IEC/TC 65/SC 65E 国内委員会幹事として推進している。

「2024年度 春季東西会」開催報告

当工業会会員が東西に別れてゴルフの腕を競う恒例の東西会が、2024年5月18日（土）に、おおむらさきゴルフ倶楽部（埼玉県比企郡滑川町）で開催されました。

東西会は、会員相互の親睦を深めることを目的として、コロナ禍の時期を除き毎年、春には関東で開催しております。役員、会員代表者に加えて、企画運営会議委員・委員会正副委員長も参加できる形となっており、今回は11名の皆様が参加されました。

好天の下、熱戦が展開され、団体戦では平均ネット79.3対79.6の僅差で東軍が勝利を収めました。個人戦では高島氏（東亜ディーケーケー（株））がグロス83、ネット73.4の好成績で優勝されました。

* 齊藤会長より各賞の受賞者へ賞品が手渡されました。



【個人戦：優勝】 高島氏



【個人戦：準優勝】 奈良氏



【団体戦：東軍勝利】
東軍代表の奈良副会長と西軍代表の齊藤会長



集合写真

参加の皆様は以下のとおりでした。

- 1組：齊藤氏(株堀場製作所)、 鉄谷氏(富士電機株)、 大森氏(横河電機株)、 富田氏(JEMIMA)
2組：奈良氏(横河電機株)、 三宅氏(ハカルプラス株)、 佐竹氏(株堀場製作所)、 米川氏(富士電機株)
3組：岩崎氏(菊水電子工業株)、 高島氏(東亜ディーケーケー株)、 百合氏(株堀場製作所)

以上

2024年度事業計画と前年度事業の概要

【2024年度事業計画の概要】

2024年度は、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の加速など大きく変革しつつある産業界にあって、そのマザーツールである計測制御機器を提供する企業の集まりとして、国際的な動向と先端技術情報を取り込んで産業界の将来を見極め、会員企業、顧客、ひいては社会の期待に応えられる工業会を目指すことを基本方針として活動する。

各委員会においては、部会での検討を踏まえて、国内外の課題に対する工業会としての貢献を目的に、その活動及びその方法の見直しと成果の会員や社会への還元を行うことを2024年度事業計画策定にあたっての基本方針とする。特に、

- ・個別事業の連携強化による活動の拡大と効率化
- ・工業会活動の更なるグローバル化
- ・会員企業の満足度向上を念頭においた事業内容の見直し

という重点方針の下、JEMIMA方針に基づくこれまでの活動成果も踏まえて継続して発展的に取り組む。

【JEMIMA方針】

- ① DXからGXへ：脱炭素社会実現への貢献
- ② 電気計測器業界の知名度向上
- ③ すべての会員企業の満足度の向上

各委員会においても、従来の延長線上ではなく、課題に対応するための活動及びその方法の見直しに積極的に取り組む。さらに、「JEMIMAの広報の方針」も踏まえ、各委員会においてグローバル化の推進について検討を実施する。

基本機能部会はJEMIMA方針及び基本機能部会方針に沿って、「計測制御の社会課題への貢献度の訴求」、「会員内外・国内外への情報発信力強化」、「会員企業の期待に応える情報・機会の提供」に関して、傘下の委員会・WG、企画運営会議と連携して取り組む。

規制・制度部会においては、GXに関わる国内外の法律・規格の情報収集と情報発信、会員企業のニーズ探索と情報発信、部会・委員会間の連携強化及び海外含む関係団体・省庁との情報交換の3点を部会方針として各委員会の事業計画実行に反映させる。

政策課題部会においては、部会長方針のもと社会・

産業分野におけるGX、カーボンフットプリント、カーボンニュートラルに対する議論の深化や会員企業、計測業界での人財確保、特に学生への情報発信をテーマとして取り組みを開始している。また、SIG（Special Interest Group）制度を活用して2つのテーマについてメンバーを部会以外からも募集し活動を本格化させる。委員会、WGにおいては、コト売りタスクフォース、データ利活用タスクフォースやTC65国内委員会と情報を共有して活動の連携を深め、新しい活動からJEMIMA全体で取り組む課題を定め、調査・議論を行い、情報発信するとともに深堀検討するチーム設立について提言を行う。さらに、JEMIMAの各機能や外部関連団体への参画や連携により視野を広げ、アウトプットを通じて会員への還元とJEMIMAのプレゼンス向上を図る。

製品別部会においては、JIS改正/IEC改正に関わる活動を共通要素とした運営を進め、委員会運営などに関わる課題の共有、委員会間連携を促進するとともに、GXに関する情報の調査、整理を開始し、また刊行物や公開資料の拡充、ブラッシュアップなどの活動を通じて、会員の価値向上を目指した活動を実施する。

2024年度は、コロナ禍からの社会活動及び会員企業の事業活動が回復軌道に向けて本格的に動き出すことを想定し、改めて会員企業の満足度向上を念頭においた事業内容の見直しを含めて工業会トータルでは極力経費の効率運営・節減に努める。また、予算策定方針・ガイドラインに基づき、部会・委員会の協力を得て、予実バランスを考慮した予算策定に取り組む。他方、工業会活動の源泉である委員会活動への影響を生じないよう効果的な運営の下、必要な予算を確保する。なお、経費執行時においては、特に海外旅費などの管理方法は継続する。さらには、今後のJEMIMAの発展に資する様な新たな活動がSIG制度などから、期中に提案されることを想定して、これらに機動的に対応するための予算を委員会事業費の予備費枠として確保し運営する。また、積極的な会員勧誘及び収益事業の拡大などにより、収入の増加を図るとともに、持続可能な展示会事業の戦略検討の準備組織「展示会事業推進検討タスクフォース」からの課題・論点整理及び方向性の提言を受け、実施方法の検討などについては計測展OSAKA実行委員会の協力を得て、2026年度の計測展OSAKAに向けた提案を事務局で策定し、企画

運営会議での議論・検討を経た上で理事会に諮る。

会員満足度向上の観点から、JEMIMA事務局から会員への情報発信の改善・強化を図る（タイムリーな発信＋必要となるに必要情報が効率的に届くような工夫）。

2023年度に制定した事務局職員行動指針・評価制度を運用中であり、JEMIMAの今後の発展を支援する基盤としての活動を一層強化する中、現下の外部動向なども考慮して、2024年度に事務局職員の適正な処遇改善を実施し、今後も継続的に検討する。

以上を盛り込み、計測展2024OSAKA開催収支計画を含めて、2024年度予算を策定する。

以下、次の分類に従って事業計画の要点を示す。

- I. 調査研究・広報事業
- II. 標準化・規格制定事業
- III. 展示会事業
- IV. 関西支部事業
- V. その他事業

I. 調査研究・広報事業

1. 調査研究事業

(1) 企画運営会議

理事会の諮問・各委員会事業の調整・推進機関として、4つの部会と連携して、工業会活動の拡大・効率化を図る。特に、「DXからGXへ：脱炭素社会実現への貢献」などのJEMIMA方針に基づくこれまでの活動成果も踏まえて継続して発展的に取り組む。また、傘下に設置して勉強会形式で取り組みを開始した「コト売りタスクフォース」は、活動成果を取り纏め、報告及び提言を実施する。同じく傘下の「データ利活用タスクフォース」は、会員企業のDX推進を支援する目的で、深堀検討するチーム設立について検討を継続して提言を実施する。

また、会員の満足度向上のための施策（各委員会・タスクフォース活動のGX対応及びグローバル化への各支援、オンライン型人材育成研修実施、政策研究会セミナー開催、並びにコンシェルジュ事業の広報強化と組織化など）と新規会員拡大を図る。

さらに、現下のJEMIMA運営課題の明確化と対応策の検討を進める一環として、会員・委員・事務局など向けのJEMIMAアンケート実施を検討する。

(2) 基本機能部会関連

1) 調査・統計委員会

JEMIMAの取り扱う電気計測器の品目表の改訂として、コト統計の追加を検討するとともに、2025年

度の統計システム改修を目指して委員会内にタスクフォースを立ち上げ、具体的な検討を開始する。また、工業会統計の運用を維持するための対策を検討する。委員会傘下のWGと連携して、会員企業からのアンケートによる客観的データに基づく「中期見通し」を作成・発行する。さらに、委員会活動におけるDX推進、脱炭素社会実現への貢献のため、刊行物の完全電子化（PDF）を検討し、発表会・講演会運営体制の高度化を行う。

2) 国際委員会

海外友好団体（MOU締結先）との交流強化を目指し、JEMIMAのグローバル化と会員企業の海外事業の発展に寄与する。また、当委員会の知見を深め今後の活動に資するため、脱炭素社会実現に貢献する外部施設見学を実施する。計測展2024OSAKAのJEMIMA委員会セミナーに参画し、当委員会の活動の紹介並びにグローバル関連の講演を行う。また、海外市場や動向に関するセミナーやシンポジウムを企画し、グローバルな情報発信に努める。

(3) 規制・制度部会関連

1) 製品安全・EMC委員会

国内外の電気計測器及び関連製品のEMC、無線及び電気/光安全に関わる各種法律や関連規格の制定・改廃に関する情報を収集し、オンラインセミナーなどにより会員内外企業に提供する。また、IEC/TC66（計測安全）国際・国内委員会との連携をしつつ国際標準化の活動を行う。

2) 輸出管理委員会

法令改正についての情報を共有するとともに、必要に応じてJEMIMAとしての意見をパブリックコメントなどにより提出する。会員の輸出管理業務の適正化・効率化に寄与するためのセミナーを前年度セミナーアンケート結果に基づき、内容の充実化を図り開催する。安全保障貿易を含めた輸出管理に関する情報収集と提供について継続して効果的な手法の検討を行う。

3) 知的財産権委員会

特許庁殿には委員会へのオブザーバ参加を継続していただき連携を強化する。

また、特許庁審査・審判部門との意見交換会を企画し、会員企業の要望を伝えるとともに、知的財産権に関する施策などの情報収集を行う。異業種企業との意見交換会を実施する。実務研究会を開催し、会員企業の人材育成に貢献する。

4) 資材調達委員会

資材調達における課題についてのテーマを設定して情報収集及び討議を行い、その結果を報告書として取り纏めて会員企業向けJEMIMA Webサイトで公開し、読者アンケート調査を行う。スキルアップのためのセミナーを開催する。主に異業種の工場を訪問し、意見交換を行う。また、原材料及び主要電気部品の価格推移を定点観測して公開する。

5) 環境グリーン委員会

EU-RoHS指令とその類似規制をはじめとする、世界の製品含有化学物質関連規制とその制定状況を継続調査し、会員企業に情報提供するとともに、JEMIMAとしての対応指針を明確にする。また、欧州当局に対して製品環境規制に関するロビー活動を行うことにより、規制・規格の制定にJEMIMAの意思を反映させる。調査結果をセミナーなどにより会員のみならず一般にも提供し、JEMIMAのプレゼンスを高める。

6) 防爆計測委員会

委員会委員社内教育資料として、作成したテキストを委員会内で共有し、セミナーを行う。2024年発行予定の防爆指針の調査を行い、検定に役立てる。

(4) 政策課題部会関連

1) 校正事業委員会

JEMIMAホームページのJCSSコーナーの更新を行う。JEMIMA会員の自由な意見交換の場として「JCSS連絡会」を設ける。計測標準フォーラムへ参画し他団体との交流を行う。

2) エネルギー・イノベーション委員会

他団体・識者との意見交換などを通して、エネルギーに関連する世界的な問題（地球環境問題など）への適応や解決の方向性を学ぶ。また、脱炭素に向けた「エネルギー生成とエネルギー利用の最適化」、「製品カーボンフットプリントを含むエネルギー関連」のDX活用・社会実装事例を考察し、DX・GX時代の中長期的な会員企業のビジネスチャンスやビジネスリスクを討議し、これらを反映した工業会活動のあり方について考え、提言などを行う。

3) 先端技術調査委員会

会員企業の発展に寄与する先端技術情報のグローバル視点も含めた提供を目的として、会員満足度が高い事業活動（セミナー、見学会）を実施する。重点先端

技術テーマとして、DX/GXの推進に貢献する先端計測技術、カーボンニュートラル、及びAI/データサイエンスなどに取り組む。委員会連携の一環として、セミナーなどについて関連委員会との合同開催化に取り組む。

4) 産業計測機器・システム委員会

産業計測制御機器・システムの市場拡大・業界発展のために、カーボンフットプリント・スマートマニュファクチャリング・スマート保安・サイバーセキュリティをはじめとする新規テーマの発掘活動を行う。例えば、セミナー、見学会、他団体との意見交換・コト売り・データ利活用・カーボンフットプリントについての業界将来像の検討や国際規格・欧州規格、新技術・新市場及び国内外標準化の動向の情報収集、並びに他団体、大学、研究機関との交流を行う。さらに、展示会セミナーや雑誌投稿、会報報告など活動成果の発信にも務める。このため重点分野には、下記1)～5) WGを設置して活動を行う。

- 1) 機能安全調査研究
- 2) セキュリティ調査研究
- 3) 工業用無線技術調査研究
- 4) スマート保安検討
- 5) JCSS対応（流量）

(5) 製品別部会関連

1) 指示計器委員会

JIS C 1102（直動式指示電気計器）の改正素案を作成し、JIS原案作成公募制度に応募する。IEC TC85（電磁量計測器）の動向を調査し、JIS改正に関わる意見を提出する。

2) 電力量計委員会

取引・証明用電力量計関連の新規JISに関する各種対応を行う。IEC TC13（電力量計測・負荷制御装置）国内委員会へ参画し、関連規格の改正動向調査・提言を行う。電気計器の技術課題などについての研究会を通じて、規制緩和や計量法改正に関する意見具申を行う。次世代スマートメーター仕様作業会に参画し、次世代スマートメーター開発によりDXからGXへ：脱炭素社会実現への貢献をする。

3) 電子測定器委員会

社会の持続性を支える計測技術の技術革新・進化へ対応するためのセミナーを開催し、新しい計測器ニーズの発掘につなげる。測定器の接続性についての「測定入力インターフェース」の調査をまとめて、会員へ

の公開を行う。また、GX実現のために必要な計測技術の技術革新・進化関係の情報収集（グローバル情報を含む）に注力し、委員の持ち帰り情報の増大化を図る。さらに、JIS C1302（絶縁抵抗計）改正に向け、WG体制にて改正原案の作成を準備する。IEC TC51（磁性部材及びフェライト材料）及びIEC TC64（電気設備及び感電保護）の両国内委員会との連携協力を行う。

4) 温度計測委員会

温度計や温度計測に関する国内外の情報収集を行い、国際規格や国家規格を作成・維持する。新たな見直しを行った温度計測のFAQを公開し、アンケート調査を行う。JCSSについてNITE（製品評価技術基盤機構）の委員会分科会に委員を派遣し、意見を反映する。校正事業委員会に委員を派遣し、JCSSコーナーの更新内容について、意見を提出する。

5) 環境計測委員会

会員企業のビジネス基盤を強化するために、国内外の関連産業の環境ニーズを的確に捉え、会員間で情報共有を行い、新たな環境計測器市場の拡大と創出を目指す。また、環境計測の社会的認知度向上と人材育成活動にも取り組み、新しい時代の環境観測に貢献することを目指す。具体的には、大学や他工業会との協業関係構築、環境計測器ガイドブックの活用、JISの見直し確認、認知度向上イベントの検討、情報還元などの活動を行う。

6) 放射線計測委員会

委員の放射線関連学会への参加を奨励するとともに、放射線安全取扱部会（法令検討専門委員会）、JIS原案作成委員会やIEC国内対応委員会へ参画することで、放射線測定に関する最新技術などの情報を収集・共有する。

また、放射線計測セミナーや会員企業との意見交換会の開催を通じて、得た知見や情報を発信することで、会員企業の満足度のさらなる向上を目指す。

2. 広報事業

(1) 基本機能部会関連

1) 広報委員会

JEMIMA Webサイト、会報、プレスリリース、メールマガジンなどを活用した広報活動全般において、JEMIMAの広報の方針に基づき、JEMIMAの価値・認知度向上につながるよう取り組む。2022年度に導入したGoogle Analytics（GA4）によるWebアク

セス解析と2023年度に策定したSEO（Search Engine Optimization）ガイドラインの周知を進め、Webを用いた効果的な情報発信について継続検討を行う。また、会員メリットが感じられるような情報を会員向けに提供するための調査と検討を行う。

II. 標準化・規格制定事業

1. 標準化事業

(1) 国の委託に係る委員会活動

経済産業省からの委託により、IEC TC45（原子力計測）、IEC TC65（工業用プロセス計測制御）、ISO TC30（管路における流量測定）の国際規格審議機関の日本国内事務局機能を果たす。国際標準化活動を支援し、日本からの規格提案をはじめ、IEC国際規格審議において日本の意見を規格に反映する努力を続ける。国際会議へのエキスパート派遣、国際会議の日本での開催などにより日本のプレゼンス向上にも努める。

2. 規格制定事業

(1) 受託事業

一般財団法人 日本規格協会のJIS原案作成事業を行う。

III. 展示会事業

2024年10月に開催する計測展2024 OSAKA（於：グランキューブ大阪）に向け、計測展OSAKA実行委員会を中心に、魅力ある展示会コンテンツを構築（テーマゾーン・学生展示・各種団体との連携企画）し、戦略的な出展誘致並びに来場誘致を行い、収支均衡も含めた展示会の成功を目指す。

2025年11月に開催するIIFES 2025（於：東京ビッグサイト東ホール）に対しては、JEMIMAを代表してIIFES推進WGからIIFES実行委員会に参画し、IIFES 2025の開催に向けた準備を3主催工業会（JEMA、NECA、JEMIMA）にて連携して行う。また、IIFES推進WGにおいては、会員企業に対するIIFES関連の情報発信を行うとともに、計測展OSAKA実行委員会とも連携しJEMIMAの価値向上につながる施策をIIFES実行委員会へ提言する。

持続可能な展示会事業の戦略検討の準備組織「展示会事業推進検討タスクフォース」からの課題・論点整理及び方向性の提言を受け、実施方法の検討などについては計測展OSAKA実行委員会の協力を得て、2026年度の計測展OSAKAに向けた提案を事務局で策定し、企画運営会議での議論・検討を経た上で理事会に諮る。

IV. 関西支部事業

JEMIMA本部・関西支部方針への取り組みを計測展OSAKA及び先端技術調査の両委員会と企画運営会議など本部機能との連携を密にし、さらには本部機能との役割分担を明確化して実施し、特にGX関連を含む国内外の課題に対して、本部・関西支部の工業会活動の変革を通じた関西以西の会員満足の一層の向上に取り組む。

計測展2024 OSAKA開催に向け、同実行委員会活動に参画して、主としてサイバーセキュリティ業界及び大阪・関西万博関連などの新規団体との連携を支援する。新規活動として、学生向け会員企業訪問による業界周知ツアー開催、さらに、会員からの支援の下、会員参加価値向上と費用効率化を目指した会員企業会場利用などによる総会・懇談会開催形態の見直しを実施する。

V. その他の事業

1. コンシェルジュ事業

委員長意見交換・連絡会議などでの要請を受けて、会員から利用し易いコンシェルジュ機能を目指して、広報周知を含む改善に事務局全体として取り組む。特に、政策動向・関係諸機関の情報発信などの強化を盛り込み、JEMIMA最大の情報発信としての委員会活動成果の会員還元の継続的改善、並びに人財確保関連の取り組みと連携したJEMIMA Webサイト掲載のさらなる充実などを図る。

2. 税制証明書発行

電気計測器について、中小企業等経営強化法に関する税制の証明書発行を行う。

【2023年度事業の概要】

2023年度は、コロナ禍からの社会的な活動再開が徐々に本格化する状況下で、種々の制限が緩和される中、これまで定着してきたオンライン会議システムと対面型交流の価値を考慮したハイブリッド開催を基本として、対面型交流の適用及び頻度を徐々に拡大して活動を推進した。具体的には、対面型交流を拡大したハイブリッド開催を、総会・理事会・経営者懇談会・年賀交歓会・委員会・委員会活動成果報告会・委員長意見交換会/連絡会議・セミナー・見学会などに適用して、ニューノーマル時代に対応した会員満足度向上に向けた活動を継続して実施する事ができた。

主要な活動成果としては、第一に、企画運営会議内に設置したDX推進検討タスクフォースは、2023年4月に理事会最終報告実施、5月にJEMIMA Webサイト上に最終報告書掲載を通じて、DXからGXへの展開などを目指す今後のJEMIMA活動への基本的な有益情報の発信をして活動を終了した。なお、引き続き一部の活動を推進する為、データ利活用タスクフォースを企画運営会議傘下に設置して活動を継続した。また、JEMIMA方針「すべての会員企業の満足度の向上」のテーマに繋がる活動として、コト売りプロジェクトチームをコト売りタスクフォースに改組して企画運営会議の下で活動して、活動成果を取り纏めた上、2023年度末をもって終了とし、2024年度に会員向け成果報告書の公開及び報告会開催とした。

第二に、基本機能部会内設置のIIFES推進WG及び計測展OSAKA実行委員会により、それぞれIIFES2024の開催及び計測展2024OSAKAの開催準備を実施した。特に、コロナ禍の影響により出展者・来場者が激減となったIIFES2022からの回復基調として、2024年1月～2月に開催のIIFES2024では、来場者について、リアル展・オンライン展を含めて当初目標の50,000人を超える約63,000人となり、また計測展2022OSAKAに引き続き、学生向けに計測・制御業界を広報周知する展示会ミッションを含めて企画・実行する事ができた。また、計測展2024OSAKAでは、JEMIMA方針に準拠して「カーボンニュートラルへ～はかる・見える・変える」をPRメッセージに設定して、種々の主催者企画に加えて、学生支援企画の継続強化及び新たな制御系サイバーセキュリティ分野の出展誘致などを盛り込み、開催準備を進めた。展示会事業全体の新たな改革を検討する組織として2023年度事務局内に設置した「展示会事業検討準備タスクフォース」に於いては、計測展OSAKAの収支バランス・オンライン展含む運営のあ

り方などについて検討し、計測展OSAKA実行委員会との連携により、同展示会の次回のオンライン展開取り止め及びリアル展開へ集中の方向性を10月度理事会に於いて提案して了承を得た。企画運営会議に於いて、同タスクフォース活動の進捗状況報告及びアドバイスなどを継続して実施し、同タスクフォースは、3月度理事会に於いて「活動報告とJEMIMA展示会事業の今後の進め方」として取り纏め報告を実施して了承を得た。今後は、引き続きJEMIMA事務局とIIFES推進WG及び計測展OSAKA実行委員会とで密に情報共有・連携しながら検討・評価を行い、企画運営会議で議論する検討体制へ移行することとした。

2023年度予算運営管理の改革を含むJEMIMA財政強化対策方針（海外出張旅費管理など）に基づき、部会・委員会の協力を得て予算執行管理を実施した結果、2年続けての赤字決算を脱却して黒字決算の見込みとなった。また、2024年度予算策定については、策定方針・ガイドラインに基づき、部会・委員会の協力を得て、計測展2024OSAKA開催収支計画を含めて、予実バランスを考慮した予算策定を実施した。他方、工業会活動の源泉である委員会活動への影響を生じないよう効果的な運営の下、必要な予算を確保した。さらには、今後のJEMIMAの発展に資する様な新たな活動がSIG制度などから、期中に提案されることを想定して、これらに機動的に対応するための予算を委員会事業費の予備費枠として初めて確保し運営することとした。なお、2023年度には、政策課題部会から提案の「カーボンフットプリント検討チーム」、及び「学生への情報発信企画検討チーム」の2件のSIGがそれぞれスタートした。

その他の特記事項として、2021・2022年度に引き続き、電力DX推進ツールと位置付けられる次世代スマートメーターの開発に関する国の方針・施策を背景とした電力会社からの委託研究を2件受託して推進・完了した。

次に、部会毎の活動成果については、まず、基本機能部会に於いては、新たに「計測制御の社会課題への貢献度の訴求」、「会員内外・国内外への情報発信力強化」、「会員企業の期待に応える情報・機会の提供」の3つの部会方針が掲げられた。この方針に沿って傘下の委員会・WGの活動を推進するとともに、政策課題部会と連携して「人財確保」に関するアイデアを抽出・展開した。また、「会員内外、国内外への情報発信力強化」の具体策として、JEMIMA Webサイトの改善に向けて広報委員会の知見を共有した。

規制・制度部会に於いては、1) GXに関わる国内外の法律・規格の情報収集と情報発信、2) 会員企業のニーズ探索と情報発信、3) 部会・委員会間の連携強化及び海外含む関係団体・省庁との情報交換の3点を部会方針として掲げ活動を実施した。特に会員企業のニーズ探索と情報発信としては、委員会で情報収集した内容についてJEMIMA Webサイトやメルマガなどを通じた会員向け情報展開手法の検討・実施等について各委員会での対応状況を確認した。また、今年度はコミュニケーションの課題解決を討議テーマとしてディスカッションを行い、各委員会で工夫されて対応されていることについて確認した。

政策課題部会に於いては、会員の共通課題として前年から引継ぎ、「カーボンフットプリント(CFP)」を検討するために企画運営会議、産業計測機器・システム委員会、TC65国内委員会と協力して勉強会・講演会を3回実施し、情報を共有した。さらにSIGとして会員全体に広くメンバーを募集して活動を立ち上げた。一方、会員企業の人財確保を課題とした「学生への情報発信」をテーマにして、共通の課題を話し合える場として同様にSIGを募集し、2024年度から基本機能部会とも協力して活動を開始することとした。2024年度は、単なる情報の共有から共感へ活動の軸を移行していくこととした。

また、傘下の委員会では、TC65国内委員会との定期的な会合を実施し具体的な連携を開始した。例えば、2024年からJEMIMA委員会としてTC65国内委員会WGへのリエゾン派遣を開始することとした。また、JEMIMA委員会とTC65国内委員会とのマッピング結果や欧州政策・規格開発状況の調査などから、横断的分野やAIセキュリティなどの新分野への取組を具体的に進めていくこととした。

製品別部会では、部会方針として1) GXのトレンド、情報の提供、会員企業が持つGX情報の体系的な整理、2) 製品及びセンサーのデータの信頼性に関する現状の取り組み及び今後の課題・必要事項の検討、刊行物や公開資料の拡充、ブラッシュアップ、展示会参画・関連団体との交流及びその共有化、3) IEC/JIS を横申しとした部会活動での貢献が示され、これらの方針を取り組んで委員会活動を実施することになった。また、これまでJIS改正/IEC改定に係る活動を共通要素とした運営を進めてきたが、今年度は各委員会の国際規格やJISへの取り組みについて情報共有した。

最後に、JEMIMA中期重点目標に沿って活動成果を整理すると、まず、工業会活動の「グローバル」対応の推進では、繋がるJEMIMAの活動の一環として、タイの友好団体（タイ国立エネルギー技術開発センター、電気電子製品試験センター、東京都中小企業振興公社タイ事務所、タイTPA（泰日経済技術振興協会）など）と現地に於いて対面での情報交換・交流を実施した。また、JAIMA主催のタイバイオマスシンポジウムに環境計測委員会と連携して出展し、海外に於けるJEMIMAの認知度向上に努めた。

委員会活動成果報告会に於いて、初のMOU契約締結先団体からの参加を目指して、タイTPAの日本側窓口機関の一般社団法人 日・タイ経済協力協会からの参加を得て開催した。ASEANとの交流促進の観点から、シンガポール経済開発庁（EDB）東京オフィスとのチャンネル開設・情報交換を実施して、第1回アジアセミナーを2024年4月開催に向け準備した。

さらに、「JEMIMAの広報の方針」も踏まえ、2024年度事業計画策定指針に各委員会においてグローバル化の推進について検討を実施することを盛り込むこととした。

「連携」強化による工業会活動の拡大では、事業計画策定指針に基づき、委員会相互の協力関係及び外部機関との連携などの内外の連携が拡大した。

委員会活動成果報告会では、来賓・外部関連団体などを含めて昨年度を上回る149名の参加があり、NECAは、昨年度に続き報告会への相互参加を実施、また初企画として賛助団体のSICEからは活動報告実施など、今後の交流拡大に向けての取り組みが進んだ。

展示会関連では、計測展2024 OSAKAに於ける「学生応援企画」をSICEなどとの連携を継承・拡大して進め、さらに計測・制御業界への理工系学生確保に向けたSICE・NECA・JEMIMA合同トークセッションを企画・準備した。合わせて展示会活動などの連携実績に基づき、SICE・NECA・JEMIMA事務局長連絡会を定期開催して、今後の連携強化に向けた取り組みを検討した。

企画運営会議では、JEMIMAとIEC TC65国内委員会との連携推進に関して、国際標準化関連の人財育成を含む相互の組織間の連携可能性も含めて定期協議の場を継続し、その内容の各委員長への情報発信を1月から開始した。人財育成については、会員各社でグローバルビジネスに対応できる人財を育成するため、IEC TC65の国際活動を参照にして、各社に固有の教育方法に作り上げていただく事例作りをコンセプトに検討を進めた。

「会員満足のさらなる向上」の観点からは、DX推進検討タスクフォースによる活動結果を纏め、4月度理事会で報告した。成果は、WG1、WG2、及びWG3のそれぞれの報告書に纏め、JEMIMA Webサイトに掲示して会員企業に公開した。また、JEMIMA方針「すべての会員企業の満足度の向上」のテーマに繋がる活動として、コト売りプロジェクトチームをコト売りタスクフォースに改組して企画運営会議の下で活動して、活動成果を取り纏めた上、2023年度末をもって終了とし、2024年度に会員向け成果報告書の公開及び報告会開催とした。

委員会活動成果報告会に於いては、昨年度と同様にパワーポイント資料のJEMIMA Webサイト掲載に加え、運営面では、当日の全報告も事前収録動画の配信として会員向け情報提供の一層の強化とともに、時間管理の改善を図り、新規発表選定基準に基づき、昨年度を上回る16委員会などが発表を行った。

また、JEMIMAの事業活動と密接な関わりを有する政府機関などの有識者と会員経営層との対話・交流を通じて、会員の経営に資する最新の政策情報を会員へ提供することを目的とする政策研究会セミナーを2023年度も継続し、第六回・第七回・第八回・第九回セミナーを4月・7月・10月・11月各理事会の第2部として、何れも約50人規模の参加を得てオンラインにより開催した。第八回セミナーの講師である民間企業幹部の御紹介を通じて、岩谷産業株式会社水素技術研究所見学会を関西地区で開催した。

IIFES2024では、リアル展・オンライン展を含めて当初目標の50,000人を超える約63,000人の来場者となり、また計測展2022OSAKAに引き続き、学生向けに計測・制御業界を広報周知する展示会ミッションを含めて企画・実行する事ができた。計測展2024OSAKAでは、JEMIMA方針に準拠して「カーボニュートラルへ～はかる・見える・変える」をPRメッセージに設定して、種々の主催者企画に加えて、学生支援企画の継続強化及び新たな制御系サイバーセキュリティ分野の出展誘致などを盛り込み、開催準備を進めた。

JEMIMAの今後の発展に向けた事務局改革を目指して、人事評価制度の本格実施2年目に入り、諸規定・諸規則の制定・改定を実施した。合わせて外部動向を踏まえて、2024年度予算への事務局職員処遇改善の盛り込みを検討した。

各委員会での主な活動

以下、会計区分に従って、委員会活動等の成果の要点を示す。

I. 実施事業等会計（公益目的事業）

1. 調査研究・広報事業

1-1 調査研究事業

1-2 広報事業

2. 標準化・規格制定事業

II. その他会計（収益事業）

3. 展示会事業

III. 法人会計

4. 関西支部事業

5. その他事業

1. 調査研究・広報事業

1-1 調査研究事業

(1) 企画運営会議関連

1) 企画運営会議

2021年度より継続して取り組んできたDX推進検討タスクフォースによる活動結果を纏め、4月度理事会で報告した。成果は、WG1、WG2、及びWG3のそれぞれの報告書に纏め、JEMIMA Webサイトに掲示して会員企業に公開した。Internal DXへの取り組みでは、JEMIMA内のインフラの取扱説明書や新任委員長へのガイドブックなども発行した。また、コト売りプロジェクトチームをコト売りタスクフォースに改組し、データ利活用タスクフォースと共に企画運営会議の下に設置して、今後の一層の成果を目指して活動を継続した。

JEMIMAのグローバル化推進、繋がるJEMIMAの一環として、運営主体を2023年度から事務局に移行して初開催の委員会活動成果報告会に於いて、新規運営方針実現のために事務局を支援して、情報発信のグローバル化の推進及び初のMOU契約締結先団体からの参加を目指して、タイTPA（泰日経済技術振興協会）の日本側窓口機関の一般社団法人日・タイ経済協力協会からの参加を得て開催した。ASEANとの交流促進の観点から、シンガポール経済開発庁（EDB）東京オフィスとのチャンネル開設・情報交換の実施などの事務局活動の結果、2024年4月開催予定となった第1回アジアセミナーの基盤作りを支援した。

展示会事業全体の新たな改革を検討する組織として2023年度事務局内に設置した「展示会事業検討準備タスクフォース」に於いては、計測展OSAKAの収支バランス・オンライン展含む運営のあり方などについて検討し、計測展OSAKA実行委員会との連携により、同展示会の次回のオンライン展開取り止め及びリアル展開へ集中の方向性を10月度理事会に於いて提案して了承を得た。企画運営会議に於いて、同タスクフォース活動の進捗状況報告及びアドバイスなどを継

続して実施し、同タスクフォースは、3月度理事会に於いて「活動報告とJEMIMA展示会事業の今後の進め方」として纏めて報告し、了承を得た。今後は、引き続きJEMIMA事務局とIIFES推進WG及び計測展OSAKA実行委員会とで密に情報共有・連携しながら検討・評価を行い、企画運営会議で議論する検討体制へ移行することとした。

JEMIMA人材育成プログラムとして、今年11年目を迎え、会員から好評の「人材育成事業（研修）」を、昨年に引き続き全てをオンライン形式で14回開催した。

JEMIMAアンケートについて、会員ニーズや期待の変化を把握する上で有効な手段としての認識の下、検討を進めたが具体的な実行課題の整理は2024年度に実施することとした。

委員会活動成果報告会では、来賓・外部関連団体などを含めて昨年度を上回る149名の参加があり、NECAは、昨年度に続き報告会への相互参加を実施、また初企画として賛助団体のSICEからは活動報告実施など、今後の交流拡大に向けての取り組みが進んだ。

JEMIMAの事業活動と密接な関わりを有する政府機関などの有識者と会員経営層との対話・交流を通じて、会員の経営に資する最新の政策情報を会員へ提供することを目的とする政策研究会セミナーを2023年度も継続し、第六回・第七回・第八回・第九回セミナーを4月・7月・10月・11月各理事会の第2部として、何れも約50人規模の参加を得てオンラインにより開催した。

委員長意見交換会・連絡会議、及び2024年度委員会事業・予算計画のヒアリングについて、コミュニケーションの強化・プロセスの見直しなどの改革を盛り込み開催して、情報受発信の改善及び各委員会事業実行の課題を把握した。

（2）基本機能部会関連

1）調査・統計委員会

委員会からの情報発信として、9月に「日本国内外の景気動向」と題して日本経済研究センターの講演会を開催した。電気計測器の中期見通し報告書の作成にあたり、委員会傘下の5つのWGへ委員がオブザーバー参加することで、査読作業を円滑に行うことができるよう改善し、12月に「2023年度版 電気計測機器の中期見通し」（緑本）を発行した。また、ニューノーマル時代のDX推進として、定例委員会をオンラインとリアルを交えたハイブリッド形式で効率的に実施するとともに、電気計測器の中期見通し発表会において、ウェビナーを併用したハイブリッド形式で新たな

試みとして発表者、司会者の顔が映るように運営した。

2）国際委員会

海外友好団体との強固なネットワークを構築するため、タイの友好団体（タイ国立エネルギー技術開発センター、電気電子製品試験センター、東京都中小企業振興公社タイ事務所、泰日経済技術振興協会など）と現地にて対面での情報交換、交流を行った。合わせて、JAIMA主催のタイバイオマスシンポジウムに環境計測委員会と連携して出展し、海外におけるJEMIMAの認知向上に向けJEMIMAの活動状況などをシンポジウム関係者にプレゼンした。本件については11月の定例理事会で報告するとともに、今後会員向けに海外の最新情報を提供できるよう検討を開始した。また、IIFES 2024において、JEMIMA委員会セミナーとして「JEMIMAにおける国際委員会活動」及び「車載用蓄電池の開発最前線～全固体電池の開発動向とグローバル競争」と題する講演を行い、セミナー会場満席となる約70名に聴講いただいた。

（3）規制・制度部会関連

1）製品安全・EMC委員会

月次の情報交換会などで収集した情報をメールマガジン（14回）配信で、リチウムイオン電池輸送規則改正情報をJEMIMA Webサイト掲載によって会員に発信した。初心者向けの製品安全と光安全（レーザ）について2回のオンラインセミナーを実施し、100名を超える参加者があり好評を得た。会員企業の関心が高いIEC 61010-2-030が改定されたので改定内容について調査を開始した。外部団体との交流ではGAMBICA（Group of Association of Manufacturers of British, Instruments, Control and Automation：英国分析・制御・自動化機器工業会）からEUの最新情報を入手する一方、当委員会の活動サマリーを2回配信した。また交流を継続している電池工業会からは電池の航空輸送規則の動向を得られた。

2）輸出管理委員会

輸出管理関連の情報として、国内では政省令改正に関して、また、海外の情報として米国や中国の法令情報に関して適宜共有を行った。また安全保障貿易情報センター(CISTEC)への派遣委員を介して情報収集を行った。

該非判定初級者セミナー、輸出管理勉強会の企画・開催により、会員企業の輸出管理業務担当者などへの支援対応を実施した。安全保障に関連した国内の先端技術についての知見を深めることを目的とした実地研

修会を再開した。

3) 知的財産権委員会

今年度は情報交換テーマとして「知財教育」、「コーポレートガバナンスコード」の2つのテーマについてWG形式での討議と情報共有を行うとともに会員向けの成果物を作成し公開した。特許庁からの委員会活動へのオブザーバ参加を継続していただくとともに意見交換会を開催することで、適宜、特許行政の情報提供をいただくなど連携した活動を実施した。

実務研究会では、メンバーによる各2回のテーマ発表を行い、相互にアドバイスを行うことで不足している知識・経験を補い、知財業務に役立てることができた。コロナ禍以降中止していた見学交流会を再開し、東京都立産業技術研究センターを訪問し施設見学と知財部門との交流会を実施した。

4) 資材調達委員会

研究調査レポートを作成したが、今年度は発行に至らず、次年度に持ち越すこととした。「市中価格調査表」を会員向けに作成した。

5) 環境グリーン委員会

年11回の委員会を計画通り開催した。欧州に設置されている欧米他の産業団体横断プロジェクトに参加し、利害関係を共有する団体との情報交換、及びUK当局を含め欧州委員会に対する公開意見募集への意見出しを共同で行った。EU REACH規則 PFAS規制案に対する意見書をPFAS TFの活動をもとに作成し提出した。

経済産業省からの要請でストックホルム条約締約国会議 (POPRC19) に委員を派遣し、その結果の報告書を提出した。

セミナーの開催を通じて広く製品環境規制の基礎知識や国内外の最新動向その他について情報提供した。

6) 防爆計測委員会

2012年度に委員会委員社内教育資料として、作成したテキストを最新の内容に変更し、委員会内で共有した。各検定機関の対応状況について、意見交換会で情報を入手し、委員会内で共有した。国内登録検定機関との意見交換会を行った。

(4) 政策課題部会関連

1) 校正事業委員会

全国計量検定所JCSSアンケート調査を行い、調査結果が前回の調査結果からあまり変更がないことが分

かった。関係機関と調査結果を共有した。

2) エネルギー・イノベーション委員会

「学び、考え、提言する」の方針を継続して活動した。2回の「講演会+意見交換会」(9月/東京工業大学 浦壁先生「直流送電・配電システムの開発背景と実用化・研究事例の紹介」、11月/水素バリューチェーン推進協議会 (JH2A) 水田先生「水素バリューチェーン推進協議会の水素社会実現に向けた取り組み」)を開催し、脱炭素、再生可能エネルギー大量導入に向けたビジネスチャンスなどを考察し会員向けにレポートを公開(前者は3月実施、後者は5月予定)した。10月には「直流配電システム」の現地見学会を実施した。

3) 先端技術調査委員会

今年度からスタートした正副委員長輪番制の下、WG体制を編成してJEMIMA方針及び委員メンバーのニーズ把握に基づく活動テーマを選定の下、見学会1回(施設:岩谷産業株式会社水素技術研究所)、講演会2回(テーマ:「夢のある宇宙ビジネス」及び「代替燃料(アンモニア、水素等)利用にあたっての安全性」)を開催して委員・会員への先端技術情報に関する機会提供を実施した。また、今後の講演会運営方法の改善を意図して、複数委員会合同開催講演会を試行開催した結果、課題などを抽出した。さらに、技術研修は定員未達継続の課題について、個別委員会枠を超えて今後の見直しが必要との判断の下、学生向け業界研究ツアーと合わせて関西支部へ移管する事とした。

4) 産業計測機器・システム委員会

カーボンフットプリント(CFP)について概要、データ連携、欧州規格、TC65との関連に関して、企画運営会議と協力して講演会を3回実施した。TC65国内委員会と連絡会を定期的実施し、関連分野のマッピングやJEMIMA委員会としてTC65国内委員会WGヘリエゾン参加をセキュリティWG、スマート保安WGメンバーから選出した。見学会については、見学先との調整ができず、2024年度に持ち越しとなった。また、JEMIMA Webサイト内の「技術解説」の一部の機種種の改版を実施した。機能安全の啓発のため例年通り手作りの安全計装ワークショップを開催し好評を得た。セキュリティでは、欧州のサイバーセキュリティに関して経済産業省へのヒアリングなどの情報を集めた。J-CLICS(Check List for Industrial Control System of Japan:制御システム向けセキュリティ対策自己チェックツール)については、SICEや

IIFES2024での講演会など普及に努めた。無線関連で情報通信研究機構（NICT）と5Gの工場適用など意見交換を2回実施した。IIFES2024では、NICTからも講演頂き会場は、満席となった。ユーザー団体としてNICTと話題を共有していくこととした。

JCSSでは、水用流量計持ち回り試験参加者アンケートを行い、報告書を作成し会員専用ページに公開した。スマート保安は、コリオリ流量計をユースケースとして日本化学工業協会と意見交換を行い、ユーザー側の貴重な意見や、コメントを頂いた。さらに、コト売りTFやデータ利活用TFと意見交換を行った。

IIFES2024では、機能安全、セキュリティ、無線、及びTC65国内委員会が講演を実施した。無線、セキュリティについては満席となったが、それ以外は、半分程度の聴講者となった。コロナ明けのため聴講者は、全体的に増加しているが、聴講して頂く工夫がもう少し必要であった。さらに、IEC TC65国内委員会諮問委員会に参加しトピックを委員会メンバーと共有した。雑誌「計装」に4回寄稿した。

重点事業に関しては下記WGにて対応した。

- 1) 機能安全調査研究WG
- 2) セキュリティ調査研究WG
- 3) 工業用無線技術調査研究WG
- 4) JCSS対応（流量）WG
- 5) スマート保安検討WG

(5) 製品別部会関連

1) 指示計器委員会

JIS C 1102（直動指示電気計器）シリーズの改正素案作成を行い、パートごとの文章表現の差異を確認した。IEC/TC85（電磁気量計測器）の審議案件16件に対応した。JIS C 1111（交流及び直流入力トランスデューサ）の対応国際規格へのコメントを作成し、IEC TC85への対応を行った。

2) 電力量計委員会

新規（制定）JISの解釈の明確化及び見直しに関する協議を実施し、2023年度の達成状況としては計画通りに完了した。また検定有効期間検証条件検討会とも連動し、変成器付き検定有効期間延伸関連は一定の方向性を見出し、本検討会への上申となった。次世代スマートメーター仕様検討の2023年度の研究は、2契約を完了し目標を達成した。電気学会のスマート電力メーター活用動向と展望に関する調査については文献調査を終了し、論文執筆に移行することとした。

3) 電子測定器委員会

JEMIMA会員の持ち帰り情報増大を期待し、講演会として「パワーエレクトロニクス研究者が大学教育で生成AIを活用してみたーその結果と展望ー」及び「直流配電システムの開発背景・実用化状況と今後の展望」を実施した。委員会内にて企業向けDX研修ミニ講座を実施し各企業内でのDX導入研修企画への提案材料の1つとして頂くこととした。報告書として測定器入力インタフェース仕様の調査を実施して成果は2024年度公開予定とした。

4) 温度計測委員会

新編温度計測100のFAQの見直しを行った。各WG担当分の見直し作業は完了し、残りを次年度へ持ち越すこととした。JIS C 1610（熱電対用補償導線）のパブリックコメントに対応した。外部からJISなどに関する4件の問い合わせに対して、回答した。JIS C 1612（放射温度計の性能試験方法）及びJIS C 1610の顧客説明用資料を作成し、委員会内で共有した。

5) 環境計測委員会

JAIMA主催カーボンニュートラル・バイオマスシンポジウム（開催地:タイ）に参加し、タイ現地の大学・研究機関への訪問・交流をコロナ禍後初めて実現してタイを中心とする東南アジア地域での継続的な活動ができた。国内施設見学会及び講演会を開催して委員持ち帰り情報増大にも寄与できた。

6) 放射線計測委員会

委員持ち回りの最新技術紹介を、学会やセミナーの内容紹介にまで拡大し、計画通り9回実施した。また、施設見学会も2回開催し、情報の共有と持ち帰り情報の増加に寄与した。さらに、年2回の放射線安全管理研修会や放射線関係学会の定例報告会に委員が参加し、毎月の報告会で情報共有を行なった。毎年恒例の放射線計測関連セミナーは講師を2名招いてオンラインで開催した。また、2023年度に日本で2回行われた国際放射線関連委員会（ICRU、ICRP）に協賛した。

1-2 広報事業

1) 広報委員会

Webサイトのアクセス状況については、2022年度に導入したGA4（Google Analytics 4）を利用したWeb閲覧状況の資料を各委員会に継続展開した。また、SEO（Search Engine Optimization）対策の勉強会・説明会を実施し、JEMIMAホームページの最適化に向けてSEOガイドラインの策定を行った。

JEMIMA役員改選時期に合わせ、JEMIMA案内のユニバーサルデザイン採用を含めたデザイン刷新を行い視覚的な改善を図って発行した。

環境負荷低減などの観点でJEMIMA会報の電子化開始、JEMIMA案内のオンデマンド印刷による不在庫の削減対応を行うとともに、効果的な情報提供のあり方についての検討を開始した。

JEMIMAホームページについては、ユーザー視点での改善とSEO対策の一環として見直しを行い、トップページの改修を実施した。

2. 標準化・規格制定事業

2-1 標準化事業

1) IEC TC45国内委員会

IEC TC45、SC45A、SC45Bに関する審議文書の週次回付及び投票作業（42件）、各エキスパートとの著作権確認などにあわせての登録情報の更新も滞りなく行い、日本の意見を国際規格に反映することができた。IEC審議文書審議及びTC45国際会議（2023年10月開催）参加・報告のため、国内委員会を4回開催（東京大学及びWeb）した。JISC（日本産業標準調査会）調査への協力を遅滞なく適切に行った。

2) IEC TC65国内委員会

IEC審議文書に投票し（2023年度：156回/2024年度：134回）、多くの国際会議（102回/91回・296日/242日）に多数のエキスパート（Web 411人回/386人回、リアル53人回/19人回）が参加し、いずれも2022年度から約10%の増加となった。特に、リアル参加については2.8倍となった。さらに、2023年度は、国際会議の国内誘致を4回行い、コロナ後の活動が活性化できた。IEC審議文書審議及びTC65マネジメントのため数多くの国内委員会（42回）を開催し投票による意思表示を行った。国内委員の立ち位置を理解して頂くために情報発信を行った。人財育成の検討、TC65国内委員会Webサイトページの維持、TC65関連表彰、JEMIMA会報への寄稿、IIFES2024で講演などを行った。また、JEMIMA関連委員会、TFへの国内委員会の紹介や国際規格に関する講演会、勉強会などを実施し相互理解を進めた。また、SMB対応委員会などAPC主催の委員会・分科会、またIECEE、SyC SM、SyC COMMに参加した他、エンジニアリング協会、データ社会流通協議会など他団体の国内委員会と情報交換した。

JEMIMAとの連携強化・相互活性化を目的としたJEMIMA-TC65国内委員会連携会議では、相互の組織間の連携候補マップを産業計測機器・システム委員

会と共有し、JEMIMA委員として一部のWGへの2024年からリエゾン派遣が決定した。2024年度も連絡会として欧州規格などテーマを中心に活動を継続することとした。

3) ISO TC30国内委員会

担当するSC2及びSC5の国内委員会の開催は無く、担当する投票は16件であった。SC2国内委員会で改正の必要あるJIS Z 8762シリーズ（円形管路の絞り機構による流量測定方法）について改正準備委員会を立ち上げ、改正の準備を開始した。

2-2 受託事業

JIS C 61326-2-2（計測用、制御用及び試験室用の電気装置—電磁両立性要求事項—第2-2部：個別要求事項—低電圧配電システムで使用する可搬形の試験用、測定用及び監視用の装置の試験配置、動作条件及び性能評価基準の改正）、JIS C 61326-2-3（計測用、制御用及び試験室用の電気装置—電磁両立性要求事項—第2-3部：個別要求事項—一体形又は分離形信号変換機能をもつトランスデューサの試験配置、動作条件及び性能評価基準の改正）とJIS B 7554（電磁流量計）のJIS改正は2月に公示された。

関西電力送配電株式会社と中部電力パワーグリッド株式会社からの次世代スマートメーター構造詳細検討などの委託研究を受託して業務を完了した。

3. 展示会事業

1) 計測展OSAKA実行委員会

2024年10月30日（水）～11月1日（金）の開催（会場：グランキューブ大阪）に向け、「カーボンニュートラルへ はかる・見える・変える」をPRメッセージに掲げ、計測展2024 OSAKAの開催準備を進めた。2023年10月27日に開催説明会を行い、11月1日より出展募集を開始した。今回は新たにサイバーセキュリティや産学交流などの「テーマ展示ゾーン」を設け、産学官が連携して計測と制御技術でカーボンニュートラル社会の実現を展示及びカンファレンスを通じて推進していくこととした。

2) IIFES推進WG

展示会TOKYO委員会の廃止に伴い、2023年度より基本機能部会直下に新たにIIFES推進WGが発足し、JEMIMAを代表してIIFES実行委員会にて活動した。IIFES 2024は2024年1月31日～2月2日の3日間、東京ビッグサイト（西ホール）にてリアル展が開催され、195社/団体が出展し42,484名が来場された。また、

オンライン展は同年1月31日～2月16日まで17日間開催され、39社/団体が出展し20,238UU（ユニークユーザー数）が訪問された。

4. 関西支部事業

【部会別の活動】(4)3)先端技術調査委員会の活動に加えて、本部展示会事業検討準備タスクフォースとの連携推進の役割も含め、計測展OSAKA実行委員会の立上げ及び展示会戦略・企画立案に参画して活動を支援した。ゲストに曾禰会長をお迎えして、関西支部第63回定時総会・経営層向けの講演会をハイブリッド形式で開催し、在関西各種団体との連携拡大を企画・実施した。関西支部恒例の総会後の講演会では、会員企業経営層向けにDX推進検討タスクフォース主査からの「JEMIMA内DX推進活動状況」及び近畿経済産業局からの「蓄電池産業戦略と関西における関連人材の育成について」の各テーマで情報提供を実施した。また、新年懇談会は、初の会員企業様会場開催を実施して、見学会の併催を盛り込み、会員参加価値向上・効率運営の両面効果を目指して実施した。

5. コンシェルジュ事業

6月開催の委員会活動成果報告会の満足度改善への取り組みを「委員会委員の持ち帰り情報の増大化」活動の一環としての観点も含めて、広義のコンシェルジュ事業活動として事務局全体で企画・運営に取り組み、次年度以降の委員会活動成果報告会の改革及び運営基準構築に繋がる一定の成果を得た。一方、11月開催の委員長意見交換会・連絡会議の要望に応える対応として、タイムリーな情報発信+必要な所に必要な情報が効率的に届くような工夫を事務局内で取り組むことの課題を把握し、体制作りを含めて活動を2024年度計画に盛り込んだ。

6. その他事業

電気計測器について中小企業等経営強化法などに関する税制の証明書122件を発行した。

委員会開催録

開催場所に指定のない会議は計測会館にて開催しました

企画運営会議活動

《企画運営会議》

開催日 4月9日

方法 ハイブリッド開催

議事

- 4月度定例理事会の議題
- 第1回アジアセミナー開催準備報告
- 中小企業省力化投資補助事業の製品カテゴリについて
- タスクフォース等活動報告
 - 部会活動報告
 - データ利活用TF
 - 産業計測機器・システム委員会-TC65連絡会
 - スマート保安検討WG
 - JEMIMA-TC65連携会議
 - 2024年度人材育成研修

開催日 5月7日

方法 ハイブリッド開催

議事

- 5月度定例理事会の議題
- 今後の展示会事業について意見交換
- 委員会活動成果報告会開催準備
- 「SICE Annual Conference 2024」の「JEMIMA Special Invited Session」への協賛依頼
- タスクフォース等活動報告
 - データ利活用TF
 - 産業計測機器・システム委員会-TC65連絡会
 - スマート保安検討WG
 - 企画運営会議委員の部会・委員会・WG・TF対応担当

開催日 6月11日

方法 ハイブリッド開催

議事

- 第10回JEMIMA政策研究会セミナー案
- 委員会活動成果報告会開催準備
- タスクフォース等活動報告
 - 部会活動報告
 - データ利活用TF
 - 産業計測機器・システム委員会-TC65連絡会
 - スマート保安検討WG
 - JEMIMA-TC65連携会議

(7) 2024年度人材育成研修について

基本機能部会活動

《広報委員会》

開催日 3月22日

方法 ハイブリッド開催

議事

- 各媒体の現状確認
Webサイト、会報、メルマガ、プレスリリース、その他
- 後援協賛名義使用申請の確認
- SEOガイドラインおよび別紙の掲載報告
- 来年度の体制について
- 基本機能部会報告

開催日 4月26日

方法 ハイブリッド開催

議事

- 各媒体の現状確認
Webサイト、会報、メルマガ、プレスリリース、その他
- 後援協賛名義使用申請の確認
- JEMIMA会報への広告料変更について
- 2023年度委員会活動成果報告会の報告資料の進捗
- 他工業会との面談について
- その他（WebサイトOS更新予定について）

開催日 5月24日

方法 ハイブリッド開催

議事

- 各媒体の現状確認
Webサイト、会報、メルマガ、プレスリリース、その他
- 後援協賛名義使用申請の確認
- 2023年度委員会活動成果報告会の報告資料
- 他工業会との面談状況報告と今後の予定
- 社内報についてアンケートについて
- その他

規制・制度部会活動

《規制・制度部会》

2024年度 第1回 規制・制度部会

開催日 5月28日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 部会長挨拶
2. メンバー自己紹介
3. 事務局連絡
4. 2024年度事業開始にあたり、トピック共有
5. 「認証産業活用の在り方検討会について」の紹介
6. 会合のリアル・ハイブリッドでの対応状況、工夫点、気を使っている点などについて自由討議
7. 部会長総括

《製品安全・EMC委員会》

開催日 3月1日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. IEC TC 65国内委員会諮問委員会報告
2. 2024年度予算について
3. 今期実績報告/次年度計画報告依頼について
4. WG別討議・報告
5. 情報交換会
 - ・サウジアラビアのEMC規制について
 - ・欧州電池規則に対する続報について
 - ・中国バッテリー規制のCCC認証について

開催日 4月5日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 今年度委員確認・自己紹介
2. IEC TC 65国内委員会諮問委員会報告
3. IEC SC 77A 国内委員派遣報告
4. WG別討議・報告
5. 情報交換会
 - ・製品セキュリティへの対応
 - ・各国の強制認証の判断と取得状況について
 - ・EU電池規則の交換用電池の考えについて
 - ・EU電池規則の有害物質の制限について
 - ・EN 61326-1 の2021版について
 - ・電池にCEマークが付けられない場合の対応、CE宣言書の扱いについて（製品に同梱するか、取説に巻末に記載するかについて）
 - ・無線モジュールを組み込んだ製品のCE宣言の扱い

開催日 5月10日

方法 Webex開催

議事

1. IEC TC 65国内委員会諮問委員会報告
2. WG別討議・報告

3. 情報交換会
 - ・無線機能を搭載していない計測器のFCC認証取得について
 - ・米国の電波法（FCC）について
 - ・電池のCEマーキングについて
 - ・欧州電池規則について（Economic operatorの定義、デューデリジェンス対応、ラベリング）
 - ・KC規格の対応について
 - ・電池規則について

《輸出管理委員会》

見学会開催

開催日 3月8日

方法 防衛装備庁 次世代装備研究所

議事

1. 防衛装備庁 次世代装備研究所の概要説明
2. 電磁波物性制御の研究紹介
3. 見通し外レーダの研究紹介
4. サイバーセキュリティの研究紹介
5. 高出力マイクロ波技術の紹介
6. 電波暗室見学

開催日 4月3日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 事務局連絡 前回議事録確認
2. 2024年度委員会体制
3. 2023年度輸出管理委員会活動報告について
4. 分科会活動報告
5. CISTEC情報
6. 情報交換会
7. 法令改正情報
 - ・NACCSを用いた報告の変更について
 - ・中国：香港国家安全維持条例の成立、中国保守国家秘密法改正案について
 - ・米国：国防権限法2024に関する評価について

開催日 5月8日

方法 Webex開催

議事

1. 事務局連絡
2. 分科会活動報告
 - 2-1 技術分科会
 - ・該非判定初級者セミナーの企画について
 - 2-2 輸出管理勉強会
3. 分科会活動の活性化について

4. CISTEC情報
5. 情報交換会
6. 法令改正情報
 - ・パブリックコメントについて
 - ・米中の新輸出規制等の動向について

《知的財産権委員会》

開催日 3月15日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 事務局からの連絡
2. 2023年度知的財産権実務研究会活動報告
3. 2023年度WG成果物の公開について
4. 2024年度事業計画確認
5. その他

開催日 4月19日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 事務局からの連絡
2. 2024年度委員会体制
3. 2024年度日程確認
4. 事業実施計画・運営（情報交換、意見交換会、講演会、異業種交流会）
5. WG活動について（テーマ、グループ分け）
6. 委員会活動報告内容の確認
7. 異業種交流会希望地調査結果報告

開催日 5月16日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 事務局連絡
2. WG活動について（希望調査回答報告、テーマ別グループ分け）
3. 異業種交流会優先順位調査報告、進捗確認
4. 委員会活動報告内容の確認
5. その他 公開可能情報の確認

《資材調達委員会》

開催日 2023年4月20日

方法 Webex開催

議事

1. 自己紹介
2. 年間スケジュール確認・分担
3. 取り組み事例紹介
4. 委員会活動成果報告会資料の確認
5. 研究レポート公開ドラフト版について
6. 困りごと相談・情報交換

開催日 2023年6月15日

方法 Webex開催

議事

1. 年間スケジュール確認・分担
2. 取り組み事例紹介
3. グループリーダー選出
4. 委員会の開催について
5. 困りごと相談・情報交換

開催日 2023年7月20日

方法 Webex開催

議事

1. 取り組み事例紹介
2. レポート進捗状況
3. 工場見学班進捗状況
4. セミナー班進捗状況
5. 困りごと相談・情報交換

開催日 2023年9月21日

方法 Webex開催

議事

1. 市中価格調査作業の件
2. 取り組み事例紹介
3. 研究レポート進捗状況
4. 工場見学について
5. セミナー班進捗状況

開催日 2023年11月16日

方法 Webex開催

議事

1. 副委員長選挙の説明
2. 委員長連絡会報告
3. 取り組み事例紹介
4. 研究レポート進捗状況
5. 工場見学について
6. セミナー進捗状況
7. 困りごと相談・情報交換

開催日 2023年12月21日

方法 Webex開催

議事

1. 副委員長選挙結果報告
2. 規制制度部会報告
3. 研究レポート進捗状況
4. 工場見学
5. セミナー進捗状況
6. 次年度事業計画案の作成について
7. 困りごと相談・情報交換

開催日 2024年1月18日

方法 Webex開催

議事

1. 次年度副委員長選挙決選投票報告
2. 次年度事業計画案及び予算案について
3. 取り組み事例紹介
4. 研究レポート進捗状況
5. 工場見学の実施について
6. セミナー進捗状況
7. 取り組み事例紹介

開催日 2024年3月21日

方法 Webex開催

議事

1. 取り組み事例紹介
2. 研究レポート進捗状況
3. 工場見学スケジュール
4. セミナー進捗状況
5. 困りごと相談・情報交換

《防爆計測委員会》

開催日 3月8日

方法 Webex開催

議事

1. 報告事項
 - (1) IECEXシステム国内審議委員会
 - (2) IEC/TC31国内審議委員会
2. 次年度見学会について
3. 「認証産業活用の在り方検討会」について

開催日 4月12日

方法 Webex開催

議事

1. 新委員の紹介
2. 防爆計測委員会規程の確認
3. 報告事項
 - (1) IECEXシステム国内審議委員会
 - (2) IEC/TC31国内審議委員会
4. 今年度のWGについて
5. 初心者向け防爆セミナーについて
6. 見学会のスケジュール
7. JPEX登録型式検定機関一覧表の更新について
8. 委員会活動成果報告会の資料について

開催日 5月10日

場所 榊オーバル 横浜事業所

議事

1. 参加委員の挨拶

2. 報告事項

- (1) IECEX システム国内審議委員会
- (2) IEC/TC31国内審議委員会

3. 2019年度委員長挨拶

委員会終了後、横浜市資源環境局金沢工場（焼却工場）の見学を行い、横浜市のGXの取組について紹介いただき、自治体のGXの取組について学習した。

製品別部会活動

《指示計器委員会》

開催日 3月14日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 報告事項 予算案ヒアリング
2. IEC/TC85の審議
3. JIS C 1102シリーズ見直し作業

開催日 4月11日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. IEC/TC85の審議
2. 委員会活動成果報告会資料
3. JIS C 1102-1見直し作業

開催日 5月9日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. IEC/TC85審議案件
2. JIS C 1102シリーズ見直し作業

《電力量計委員会》

開催日 3月6日

方法 302会議室

議事

1. 電気計器技術課題等研究会関係
2. 計量法、検則改正関係
3. IEC TC13（国内委員会）関係
4. 関係官庁・各種団体からの要請関係
5. JEMIMA 関係
6. その他情報交換

開催日 4月10日

方法 302会議室

議事

1. 今年度委員確認・自己紹介
2. 電気計器技術課題等研究会関係

3. 計量法、検則改正関係
4. IEC TC 13 (国内委員会) 関係
5. 関係官庁 各種団体からの要請関係
6. JEMIMA関係
7. その他情報交換

開催日 5月16日

方法 ハイブリッド開催

議事

1. 関係官庁 各種団体からの要請関係
2. JEMIMA関係
3. その他情報交換
4. 日本電気計器検定所様ご講演

《温度計測委員会》

開催日 3月13日

方法 Webex開催

議事

1. 報告事項
 - (1) JIS C 1610発行
 - (2) 複合材料電子回路基板の放熱設計手法に関する国際標準化研究委員会
2. 温度計測のFAQ見直し

開催日 4月10日

方法 Webex開催

議事

1. 報告事項
 - (1) 委員交代
 - (2) 複合材料電子回路基板の放熱設計手法に関する国際標準化研究委員会
2. 温度計測のFAQ見直し
3. 委員会活動成果報告会資料の確認

開催日 5月24日

場所 榎堀場製作所・びわこ工場

議事

1. 報告事項
 - (1) 2023年度委員会功労者
 - (2) 委員会活動成果報告会
2. 堀場製作所・びわこ工場見学

刊 行 物 案 内

最新情報と購入申込はホームページの「刊行物」をご覧ください。

※ 表示価格は税込み（消費税率 10%）です。



工業会規格（JEMIS）

番号	規 格 名 称	一般価格	会員価格
JEMIS 016-1992	可聴周波発振器試験方法	1,320 円	1,100 円
JEMIS 017-2007	電気標準室の環境条件	1,100 円	880 円
JEMIS 021-2012	環境計測技術用語	3,300 円	2,750 円
JEMIS 032-2019	超音波流量計による流量測定方法	4,400 円	3,300 円
JEMIS 034-2-2020	熱電対及び測温抵抗体による温度測定（測温抵抗体）	4,400 円	3,300 円
JEMIS 034-3-2016	熱電対及び測温抵抗体による温度測定（校正）	3,300 円	2,200 円
JEMIS 038-2006	J E M I M A フィールドバス	3,300 円	2,200 円
JEMIS 039-2002	工業プロセス計測制御機器の電磁波妨害特性許容値および測定	3,300 円	2,200 円
JEMIS 040-3-2002	定格電流 16A 以下の工業プロセス計測制御機器に使用される低電圧電源システムの電圧変動とフリッカの許容値	2,200 円	1,650 円
JEMIS 041-2002	電磁式水道メーターの面間寸法	1,320 円	1,100 円
JEMIS 042-2003	電磁流量計の長期安定性	1,320 円	1,100 円
JEMIS 043-2015	接触式表面温度計の性能試験方法	1,320 円	1,100 円
JEMIS 044-2015	標準熱電対の作成方法	1,980 円	1,650 円

報告書類

報 告 書 名	一般価格	会員価格
・電気計測器の中期見通し 2021～2025 年度（2021 年 12 月）	11,000 円	3,300 円
・産業 IoT 分野における「機能安全とセキュリティ」の認証制度に関する調査報告書（2020 年 6 月）	無料	無料
・安全保障貿易管理 該非判定ガイダンス 改訂第 2 版（平成 30 年 4 月）	1,980 円	990 円
・ハンドキャリー手続きマニュアル 第 7 版改訂第 2 刷	1,210 円	660 円
・製造業におけるエネルギー効率向上へのシステムアプローチ [英語版]	無料	無料
・製造業におけるエネルギー効率向上へのシステムアプローチ（平成 28 年 3 月）	無料	無料
・環境計測器ガイドブック（第 7 版）（平成 27 年 12 月）	4,400 円	3,520 円
・エネルギー効率化のためのシステムアプローチ入門（平成 26 年 7 月）	無料	無料
・明快!!安全保障輸出管理教本・入門から実務まで 改訂第 2 版（平成 26 年 4 月）	2,200 円	1,100 円
・JIS C 1111:2006 交流トランスデューサ運用マニュアル（平成 24 年 3 月）	3,300 円	2,200 円
・スマートグリッドベストプラクティス集 2011 春（平成 23 年 4 月）	無料	無料
・安全計装の理解のために「JIS C 0511 機能安全—プロセス産業分野の安全計装システム」の解説（平成 21 年 7 月）	2,200 円	1,100 円

統計

「生産動態統計調査」(経済産業省) (<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/index.html>) をもとにJEMIMA作成
 下記の数値は修正される場合があります。経済産業省生産動態統計HPの統計発表資料をご確認の上で、ご利用ください。
 (網掛けは数値修正による更新箇所)

(金額:百万円, 前年比:前年同期比増減率%)

生産	電気計測器 合計									
			電気計器							
	金額	前年比	金額	前年比	指示計器		電力量計			
				金額	前年比	金額	前年比	数量	金額	前年比
2023(R05)暦年	515,700	4.4	72,516	9.4	2,411	-18.0	11,575,497	70,105	10.6	
2023(R05)年度	520,153	3.8	71,396	3.2	2,405	-12.8	11,475,322	68,991	3.9	
2023/04~06	126,596	10.3	17,572	12.0	611	-10.5	2,805,469	16,961	13.0	
2023/07~09	122,265	3.8	17,400	4.5	604	-18.7	2,730,763	16,796	5.6	
2023/10~12	131,440	-1.2	19,160	4.0	600	-18.6	3,035,322	18,560	4.9	
2024/01~03	139,852	3.3	17,264	-6.1	590	-1.0	2,903,768	16,674	-6.3	
2024/02	41,184	-0.7	5,692	-0.9	199	0.5	969,157	5,493	-0.9	
2024/03	55,912	4.3	5,992	-12.9	214	5.4	1,021,480	5,778	-13.5	
2024/04	38,813	-6.2	5,113	-11.2	196	-3.4	975,090	4,917	-11.5	
2024/01~2024/04	178,665	1.1	22,377	-7.3	786	-1.6	3,878,858	21,591	-7.5	
2024/04~2024/04	38,813	-6.2	5,113	-11.2	196	-3.4	975,090	4,917	-11.5	

生産	電気計測器								
			電気測定器				無線通信測定器		
	金額	前年比	数量	金額	前年比	数量	金額	前年比	数量
2023(R05)暦年	262,036	-1.2	868,471	18,140	16.4	10,518	7,066	-45.6	
2023(R05)年度	267,489	1.4	854,237	17,383	4.5	9,619	7,107	-38.4	
2023/04~06	69,508	8.4	230,741	4,699	20.9	2,560	1,644	-55.4	
2023/07~09	61,265	-3.4	220,058	4,443	12.2	2,326	1,563	-48.3	
2023/10~12	65,476	-7.1	217,919	4,464	5.1	2,136	1,576	-38.2	
2024/01~03	71,240	8.3	185,519	3,777	-16.7	2,597	2,324	1.8	
2024/02	18,983	-5.6	65,158	1,260	-14.1	895	692	6.8	
2024/03	29,318	14.5	57,567	1,319	-22.9	1,035	1,053	10.8	
2024/04	20,574	-15.8	70,780	1,328	-19.0	574	486	11.2	
2024/01~2024/04	91,814	1.8	256,299	5,105	-17.3	3,171	2,810	3.3	
2024/04~2024/04	20,574	-15.8	70,780	1,328	-19.0	574	486	11.2	

生産	電気計測器									
			電気測定器							
			半導体・IC測定器			IC測定関連機器			その他	
	金額	前年比	数量	金額	前年比	数量	金額	前年比	数量	
2023(R05)暦年	169,514	4.8	578	47,245	-11.6	679	11,303	-4.2	7,529	
2023(R05)年度	176,234	9.6	536	48,803	-6.4	556	10,473	-11.9	9,039	
2023/04~06	45,444	26.5	142	11,806	5.5	144	2,576	-13.6	1,800	
2023/07~09	39,648	2.5	118	11,699	-6.5	192	2,932	-10.5	1,172	
2023/10~12	43,672	-3.8	131	12,759	-27.0	185	2,935	6.1	3,344	
2024/01~03	47,470	16.5	145	12,539	14.2	35	2,030	-29.0	2,723	
2024/02	11,778	-4.6	41	3,498	-7.0	12	694	-8.8	158	
2024/03	19,158	22.5	49	4,253	22.1	12	687	-50.4	1,518	
2024/04	12,945	-20.0	24	2,247	-39.2	7	389	-61.9	215	
2024/01~2024/04	60,415	6.1	169	14,786	0.8	42	2,419	-37.7	2,938	
2024/04~2024/04	12,945	-20.0	24	2,247	-39.2	7	389	-61.9	215	

生産	電気計測器									
			電気測定器			工業用計測制御機器				
			半導体・IC測定器		その他の電気測定器				発信器	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	数量	前年比
2023(R05)暦年	110,966	15.0	67,316	-10.0	155,552	11.3	1,114,508	12,949	7.3	
2023(R05)年度	116,958	20.9	66,765	-10.8	155,022	6.8	1,080,414	12,761	2.7	
2023/04~06	31,062	42.7	17,721	-14.0	34,250	13.5	269,463	3,204	4.0	
2023/07~09	25,017	9.2	15,611	-12.2	37,440	15.2	276,359	3,210	5.2	
2023/10~12	27,978	11.2	15,764	-13.7	39,938	3.6	276,877	3,238	8.1	
2024/01~03	32,901	22.3	17,669	-3.0	43,394	-1.2	257,715	3,109	-5.7	
2024/02	7,586	-3.0	5,253	-7.2	13,856	3.4	89,201	1,045	-5.1	
2024/03	14,218	32.1	7,788	6.4	17,542	-2.1	82,825	1,125	-7.3	
2024/04	10,309	-10.2	5,815	-5.8	10,963	15.5	92,792	1,085	11.2	
2024/01~2024/04	43,210	12.6	23,484	-3.7	54,357	1.8	350,507	4,194	-1.8	
2024/04~2024/04	10,309	-10.2	5,815	-5.8	10,963	15.5	92,792	1,085	11.2	

生産	電気計測器								
	工業用計測制御機器								
	発信器			流量計			差圧計		
	数量	金額	前年比	数量	金額	前年比	数量	金額	前年比
2023(R05)暦年	368,524	15,299	18.4	147,766	13,191	10.8	145,087	20,191	19.7
2023(R05)年度	373,822	16,248	20.0	136,475	13,544	12.0	146,748	20,321	12.9
2023/04~06	93,590	3,540	25.4	38,190	2,358	1.6	34,712	4,849	35.1
2023/07~09	91,870	3,880	18.4	36,469	3,002	14.1	36,891	5,010	21.2
2023/10~12	90,604	4,286	11.3	31,922	3,859	21.6	36,376	5,170	1.1
2024/01~03	97,758	4,542	26.4	29,894	4,325	8.9	38,769	5,292	2.5
2024/02	32,884	1,540	37.1	9,622	1,371	12.9	12,439	1,673	9.8
2024/03	32,808	1,628	20.7	10,992	1,704	8.3	15,164	2,034	-4.6
2024/04	31,934	1,451	38.2	9,542	863	10.4	11,916	1,625	14.8
2024/01~2024/04	129,692	5,993	29.1	39,436	5,188	9.1	50,685	6,917	5.2
2024/04~2024/04	31,934	1,451	38.2	9,542	863	10.4	11,916	1,625	14.8

生産	電気計測器								
	工業用計測制御機器								
	発信器		受信計			プロセス用分析計			
	その他の発信器		数量	金額	前年比	数量	金額	前年比	
2023(R05)暦年	9,368	11.5	729,740	20,008	1.1	15,563	14,746	10.7	
2023(R05)年度	9,246	5.8	655,315	18,381	-11.7	14,590	14,793	5.2	
2023/04~06	1,728	14.9	193,073	5,145	9.0	3,101	2,723	-6.8	
2023/07~09	2,262	20.8	175,150	4,863	-4.1	3,909	3,532	10.2	
2023/10~12	2,492	0.6	155,577	4,530	-18.6	3,662	4,187	15.1	
2024/01~03	2,764	-4.2	131,515	3,843	-29.7	3,918	4,351	1.1	
2024/02	830	-12.6	46,300	1,328	-23.7	1,207	1,446	13.6	
2024/03	1,223	-5.3	46,437	1,374	-32.6	1,473	1,653	-5.2	
2024/04	502	10.1	44,030	1,323	-21.2	839	1,119	38.1	
2024/01~2024/04	3,266	-2.3	175,545	5,166	-27.7	4,757	5,470	7.0	
2024/04~2024/04	502	10.1	44,030	1,323	-21.2	839	1,119	38.1	

生産	電気計測器								
	工業用計測制御機器								
	プロセス監視制御システム							その他のPA計測制御機器	
			デジタル計装制御システム			その他			
2023(R05)暦年	27,329	15.4	5,108	21,468	16.8	5,861	10.3	22,471	8.2
2023(R05)年度	27,509	15.3	5,606	21,938	22.3	5,571	-5.7	22,219	2.8
2023/04~06	5,367	12.6	1,311	4,410	21.0	957	-14.6	5,336	19.9
2023/07~09	5,979	47.4	980	4,790	64.9	1,189	3.4	5,702	9.7
2023/10~12	7,060	15.6	1,406	5,601	18.6	1,459	5.6	5,116	-9.4
2024/01~03	9,103	2.0	1,909	7,137	7.0	1,966	-12.9	6,065	-4.0
2024/02	2,811	11.1	380	2,200	15.6	611	-2.7	1,812	-6.7
2024/03	4,100	7.4	1,160	3,162	6.5	938	10.2	2,701	-2.0
2024/04	1,372	70.4	160	1,067	94.0	305	19.6	1,623	6.7
2024/01~2024/04	10,475	7.7	2,069	8,204	13.7	2,271	-9.6	7,688	-1.9
2024/04~2024/04	1,372	70.4	160	1,067	94.0	305	19.6	1,623	6.7

生産	電気計測器					
	放射線測定器			環境計測機器		
	数量	金額	前年比	数量	金額	前年比
2023(R05)暦年	10,484	3,886	21.5	27,577	21,710	11.0
2023(R05)年度	9,133	3,718	25.9	26,903	22,528	12.8
2023/04~06	1,080	361	4.9	5,860	4,905	9.9
2023/07~09	2,454	1,074	96.0	7,063	5,086	9.5
2023/10~12	2,534	994	64.6	7,096	5,872	17.0
2024/01~03	3,065	1,289	-11.5	6,884	6,665	14.0
2024/02	327	128	-69.8	2,260	2,525	40.7
2024/03	2,644	950	15.3	2,231	2,110	-10.6
2024/04	818	87	-44.2	1,896	2,076	34.3
2024/01~2024/04	3,883	1,376	-14.7	8,780	8,741	18.2
2024/04~2024/04	818	87	-44.2	1,896	2,076	34.3

注) 主要製品であっても2以下の事業所数又は企業数に係る製品は記載せず、秘匿の必要がある場合は「×」で示しています。

出典:「生産動態統計調査」(経済産業省) (<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/index.html>)

◆今号の表紙

西表島（いりおもてじま）のカンムリワシです。
たいてい電柱の上にいるのですが、この日は珍しく林の中にいて、しかもこちらを見てくれました。
滅多に見られません。ちかごろめつきり数が減りました。三日間滞在してあちこち移動しても1～2羽
くらいでしょうか。

以下はwebからの引用です。詳しいのでご覧下さい。

タカ科に属する猛禽類。インド・東南アジアから台湾や八重山諸島までの熱帯・亜熱帯に広く分布し、
八重山諸島がその北限。

指定されているのは、西表島・石垣島の森林地帯を中心に生息する日本固有亜種。与那国島にもまれ
に飛来する。

全長55cm・翼長37cm・翼開長97cm・体重800g。全体に褐色で、下面は黒褐色に小さな白斑や黒斑
がまだらにあるが、幼鳥は全体に灰白色。目の周りは黄色、くちばしは黄緑色。頭部の羽毛は黒色で小
さな白斑があり、後頭部で長い冠羽状になっていて興奮すると逆立つ。これが「冠鷲」という名前の由
来。飛ぶとき、翼の後縁に2本ある黒褐色の帯が見える。

主に平地や海岸近くの森林に接する農耕地など開けたところに生息。大きな河川沿いの森林やマング
ロープ林近くで見られることもある。

3～4月、リュウキュウマツ・スダジイ（イタジイ）などの高さ10～12mあたりの枝が二股になった
部分に、雄と雌が共同で小枝を運び直径50cmの巣を作り、1～2個の卵を産む。雌が巣に留まって35日
抱卵したあと育雛し、雄が餌を運ぶ。雛は60日で巣立つが、さらに3か月は親鳥から餌をもらう。幼
鳥が親鳥の行動圏から追い出されるのは翌年の繁殖期で、他のタカに比べて遅い。

餌はヘビ・トカゲ・カエル・カニ・昆虫・小鳥などで、電柱の上に止まって待ち伏せすることも多い。
採食行動からは猛禽のイメージにほど遠く、動作が緩慢。

ここまでですが、本当に緩慢です。笑ってしまうくらいです。アカショウビンの方がよほど敏捷です。

撮影地：沖縄県 西表島

使用機材：カメラ：Olympus E-M1 Mark III

レンズ：Olympus M.40-150mm F2.8PRO

絞り：f5.6

シャッター速度：1/250秒

露出補正：なし

ISO感度：400

フィルタ：なし

三脚：なし

写真：佐藤 健治

●JEMIMA会報

2024/Vol.61No.3 2024年7月19日発行

発行 一般社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）

本部 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町2-15-12（計測会館）

電話03-3662-8181（基本機能グループ） FAX03-3662-8180

関西支部 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島7-4-17（新大阪上野東洋ビル4F）

電話06-6151-5710 FAX06-6151-5709

編集事務局 基本機能グループ

制作 日本印刷株式会社

●JEMIMA会報への広告掲載申込およびJEMIMA会報発行時の連絡先の変更・停止は、

info@jemima.or.jpまでご連絡をお願いします。

●次回発行予定 2024年10月18日

●禁無断転載

未来のものづくり社会を支える
計測と制御技術の総合展

計測展 2024 OSAKA

カーボンニュートラルへ
はかる・見える・変える

2024.10.30^{（水曜日）} - 11.1^{（金曜日）}

主催

JEMIMA 一般社団法人
日本電気計測器工業会

後援
経済産業省 近畿経済産業局
総務省 近畿総合通信局 / 大阪府
大阪市 / 大阪商工会議所 (申請予定、届不詳)

グランキューブ大阪 大阪国際
会議場
10:00-17:00 <https://jemima.osaka/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS